

令和8年（2026年）6月紀北町議会定例会会議録

第 4 号

招集年月日 令和8年6月9日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 令和8年6月18日（木）

出席議員

1番 西村友一

3番 宮地忍

5番 大西瑞香

7番 奥村仁

9番 太田哲生

11番 近澤チヅル

13番 家崎仁行

2番 脇昭博

4番 岡村哲雄

6番 原隆伸

8番 樋口泰生

10番 瀧本攻

12番 入江康仁

14番 平野隆久

欠席議員

なし

早退議員

2番 脇昭博

地方自治法第121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾 上 壽 一	副 町 長	中 場 幹
会 計 管 理 者	宮 本 忠 宜	総 務 課 長	世 古 基 樹
財 政 課 長	直 江 和 哉	危機管理課長	家 倉 義 光
企 画 課 長	上 村 毅	税 務 課 長	直 江 憲 樹
住 民 課 長	近 藤 大 志	福祉保健課長	上 野 淑
老人ホーム 赤羽寮長	東 雅 人	環境管理課長	垣 内 洋 人
農林水産課長	高 芝 健 司	商工観光課長	岩 見 建 志
建 設 課 長	井 土 誠	水 道 課 長	宮 原 優
海山総合支所長	奥 村 能 行	教 育 長	松 島 功 城
学校教育課長	直 江 仁	生涯学習課長	長 井 裕 悟

職務の為出席者

議会事務局長	上 野 隆 志	書 記	久 保 有 謙
書 記	源 口 晴 子	書 記	奥 川 賀 夫

提 出 議 案 別紙のとおり

会議録署名議員

11番 近 澤 チヅル	13番 家 崎 仁 行
-------------	-------------

議事の顚末 次のとおり記載する。

入江康仁議長

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達しております。

入江康仁議長

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

なお、朗読は省略させていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

入江康仁議長

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第 1

入江康仁議長

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

11番 近澤チヅル議員

13番 家崎仁行議員

のご両名を指名いたします。

日程第 2

入江康仁議長

それでは、次に日程第 2 一般質問を行います。

本日の質問者は 4 人といたします。

なお、一般質問の運営については、一昨日宣告したとおりでありますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、5 番 大西瑞香議員の発言を許します。

5 番 大西瑞香議員。

5 番 大西瑞香議員

皆様、おはようございます。

議長の許可を得ましたので、一般質問を始めさせていただきます。

今回は大きな 1 項目、町づくりと町の将来展望について質問いたします。

2 日間にわたる他の議員の一般質問も、少子高齢化の進む当町の現在、未来に対する質問が数多く取り上げられていました。田舎のよさは、自然に囲まれた環境の中で人との触れ合い、顔の見える近所付き合い、自然に体が動く助け合いのつながりの中で、自分らしく暮らせる要素がたくさんあります。時代の流れで、田舎での生活の変化を感じる部分もあります。これからの未来に希望を持ち、未来を構築していく若い方、子どもたちに紀北町で住み続けたい、町外に出て行くことがあっても、将来戻ってきて、ふるさとで暮らしたいと思ってもらえる施策がこれまで以上に重要になります。そのためには、若者、子どもたちの意見を聞く、子どもたちが自分たちの住む町のことを考える教育、今回、最後に質問にも入れてありますが、子どもたちが自分たちの町のことを考える教育も大切であります。私たち議員を含め、執行部の役割は今後も大きいと思います。今後、様々選択をする大きな決断が強いられることと思います。首長、町長の判断力は今後も大変重要な時代になると思います。地域での支え合いについては、社協の関わりも大変多くなっております。限られた人の財産の中で支え合いながら、高齢の方が安心して暮らすことができるまちづくり、そして、人口規模が縮小しても経済成長や社会機能を維持し、若者や女性にも選ばれる地域づくり、これが今回の施策を進めていく最大の課題であり、目標だと思っております。

では、1点目、国の地方創生2.0基本構想を踏まえた関係人口についてお聞きいたします。

2014年から始まった国の地方創生10年の歩みを振り返ると、様々な移住支援策を講じましたが、東京一極集中を是正するまで至っていないと思います。当町の定住人口を見ても数字で表れています。国の地方創生2.0基本構想とはどういう内容か、基本構想を踏まえた関係人口についても、また、これまでの当町の関係人口の取組、そして、町長が考えるまちづくりについて伺います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆様、おはようございます。

それでは、大西議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

当紀北町もいろいろな課題がございます。そういう中で、国が推進する地方創生2.0基本構想についてご質問いただいたように思います。

これまでの地方創生1.0の反省を踏まえまして、政策の前提を大きく転換しております。地方創生1.0では、人口減少を押しとどめることを前提として、東京から地方への移住施策を中心に新しい流れをつくることを目指しておりました。これに対して、地方創生2.0では、人口減少が続く事態を正面から受け止め、社会、経済が機能する適応策を講じるという現実的な視点に立っていると思われます。その上で、人や企業の地方分散という政策の柱におきまして、定住を前提としない関係人口を生かした都市と地方の支え合いや人材の好循環の創出が明確に位置づけられたところでございます。

本町といたしましても、移住による定住人口にこだわるのではなく、第2のふるさととして当町を支えてくれるコアなファンを広く受け入れることが重要であると認識しております。物理的な距離を超えた継続的なつながりを構築することで、町の活力を維持し、持続可能な地域づくりを進めていきたいと考えております。

取組等につきましてのご質問もいただいたように思います。これまでも観光面において当町を訪れる交流人口の方々に町の魅力を伝え、紀北町ファンとして継続的なつながりを持っていたけりような取組を進めてまいりました。さらに、近年では、多くの大学との連携を深め、フィールドワーク等を通じた学生の地域活動への受入れを行うことで、若い世代の移住を見据えた関係人口づくりにも積極的に取り組んでいるところでございます。こうしたこれまでのつながりを強固なものとし、国の制度の本格稼働を待たずに、当町に関心を持ち応

援してくださる皆様の思いにいち早く応えるため、交流人口が増加するゴールデンウィーク前から町外の方に向けて公式LINEを開設し、新たな関係人口の創出への挑戦をスタートさせているところでございます。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

先ほどちょっと質問させていただきました総合計画にもなっていくと思いますが、町長の考えるまちづくりについて、一言ご答弁いただきたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

「みんなが元気！紀北町～豊かな自然、にぎわいと笑顔があふれるまち～」、もちろんこれが基本でございます。重点プロジェクトとしては、安全、健康、活力、学び、この4つを重点プロジェクトといたしておりますし、目標としては「ずっと暮らせる安全・快適なまち」、「やさしさに支え合う健康・福祉のまち」、「魅力と活力ある産業のまち」、「心豊かに夢を育む教育・文化のまち」、「ともに担う参画と協働のまち」ということを基本目標とさせていただいております。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

では、再質問をさせていただきます。

この関係人口というのは、移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域と多様に関わる人ということです。先ほど答弁の中にもありました。この関係人口の中にも、よい関係人口とそうではない関係人口があると考えます。地域との関係が弱いにもかかわらず、観光公害と言われるオーバーツーリズムのような関係人口もあれば、一くくりに関係人口とはできないと考えています。きちんと地域との関係性と地域への貢献度を図式化、やはり数字化する必要があると考えますが、この点についてどのように考えますか。お伺いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるように、いろいろな交流の仕方があると思います。こういった中で、観光もそうですし、関係人口もそうなんですけれども、こういう受け入れるほうのキャパというものが大変重要になってきます。その考えの中で、都市キャパシティと住民キャパシティという考え方があると思うんです。都市というのはインフラ的な部分で、どうやって受け入れていくか。住民キャパシティというのは、住民の皆さんの考え方、そういったものが都市部から来る人、よそから来る人たちを受け入れられるかどうか、こういった部分があるかと思います。その住民キャパシティのほうで調整しながら進めていくのが難しいといえれば難しい課題ではないかなと思います。

入江康仁議長

大西議員。

5番 大西瑞香議員

これから、この後、質問させていただきますと住民登録制度に関わってきますけれども、この様々な情報とか、これまでの関係人口について、やはりソフト面の部分だけではなくて、きちんと図式化、数値化をするということが重要だと思うんですね。この関係人口でも、やはり関わりが弱いけれども、先ほど申し上げました観光公害と言われる関係人口もあれば、町の財産となる人の関係人口、様々なあると思うんですね。その点について、企画課のほうではどういう資料づくりといいますか、今後参考にしていく、そういう体制が必要だと思うんですが、その点についてハード面でどう考えてみえるのか、お伺いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課から答弁いたします。

入江康仁議長

上村企画課長。

上村毅企画課長

大西議員のご質問にお答えをさせていただきます。

今現在、図式化している資料としてはまだつくっていないのが現状となります。今後、この後の質問にもなると思いますが、関係人口を可視化するための国のアプリが出てまいります。それに付随するような形で、関係人口、これからつながっていく方の見える化をしてい

くという部分で、このアプリの進行状況を見ながら企画課としても資料を整えていきたいと考えてございます。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

この地域の活性化や活動人口を増やし、地域住民との関わりが増えていくということになります。住民の意見、感想や住民の現場の声がこれから一番重要になると思います。定住人口が何人減少したとしても、活動人口、関係人口による活動人口率が何%かやほり上がれば、価値あるものになると思います。そういうシミュレーションが必要ではないかと思っていますが、そういう関係人口に関するシミュレーションといいますか、今後どのように考えてみえるのか、その点答弁できる内容がございましたら答弁願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるように見える化をして情報を集めて、その情報をデータ分析して、それを次の施策にどうしていくかということは大変重要なことだと思いますので、そういう集め方、やり方を今、企画課のほうでどう考えているか、課長から答弁いたさせます。

入江康仁議長

上村企画課長。

上村毅企画課長

議員のご質問にお答えをさせていただきます。

最初の町長の答弁でもありましたが、今、若い世代、大学連携も数多くさせていただいております。その大学からの要望も同じものではございませんので、それぞれの大学から町へ連携をさせていただく要望も違ってまいりますので、それも十分把握しながら、今後それを生かせる形で、システムとはいかないかもしれませんが、そういったものの対応を考えていきたいというふうに考えてございます。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

これまで築いてこられた大学との連携と人との連携、ほかの自治体との連携も重要にしな

がら、これからも進めていっていただきたいと思います。10年ぐらい前ですか、ふるさと住民票という、そういう施策があったと思います、たしか。ふるさと住民カードを発行して、今回のこのふるさと住民登録制度のような、そういうその前身といいますか、そういうふるさと住民票という、そういうものがあったと記憶をしています。

これは、福島県の飯舘村が東日本大震災以降、全村避難をしました。その後、2017年頃ですか、一部が帰還することになって、そのときに1割ぐらいの方しか帰還ができなかったということがあって、この飯舘村ではふるさと住民票を活用して、ふるさと住民カードを発行したという、そういう経緯があります。また、島根県の日野町という、そういう自治体も今回のこの関係人口の先を行って、そういうことをもう10年以上前から続けてみえるところがあります。その点について、記憶ありますでしょうか。答弁願います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

あったような気がしますし、どういう制度であったかちょっと記憶にございません。申し訳ございません。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

ちょっと担当課長も首をかしげているようですので、答弁いただけるようでしたら、答弁を求めたいと思います。

入江康仁議長

担当課長のほうから。

上村企画課長。

上村毅企画課長

議員の質問にお答えをいたします。

先ほどおっしゃっていただいたふるさと住民の関係になりますが、以前は住民カードというものであったのではないか、私の記憶で申し訳ございませんが、それが国の流れではマイナンバーカードのほうに移行したというふうに思っております。当町におきましては、マイナンバーカードの普及率もかなり高くなっておりますし、この後ご質問いただくふるさと住民登録制度に関しましても、コアなファンの部分につきましてはマイナンバーカードの連

携というものも出てまいりますので、流れとしてはそちらのほうに移行したのではないかと
いうふうに今お答えをさせていただきます。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

この飯舘村についても、今ちょっと調べると、移住者、定住者は2割ぐらいまで復活をしているという状況のようではございますけれども、このふるさと住民カードというものも、この関係人口に関わるカードだったと認識をしています。

また、今後も私もしっかり調べていきたいと思いますが、そして、近年の紀北町の移住者数について資料を請求しましたら、移住人数ということでいただきました。令和3年からの過去5年間では移住者数が66名ということで、過去10年間で100名の移住者数ということで、この資料には載っております。この中で、この10年の間に増減といいますか、もうどこかへ移転された方も見えたり、様々あるかとは思いますが、この資料では過去10年で100名という資料になっています。この人数について、少し説明をいただきたいと思います。

入江康仁議長

上村企画課長。

上村毅企画課長

大西議員のご質問にお答えをいたします。

お渡しさせていただいた資料の100名になりますが、10年間の移住数になります。こちら、三重県内の全部の市町が統一の項目で、それに該当する方の数値を報告して、三重県が発表をしている数値となります。こちらの基になる基礎資料になりますが、空き家バンクを通して成約された方、地域おこし協力隊等でその町に着任されて、退任後、その町に住まれた方、あとは県の施策であったりとか、町の施策を通じて移住された方に関しまして、毎年報告をさせていただいている数字となっております。

先ほど言いました100名に関しまして、令和7年度は16名の方の移住の報告をさせていただいておりますが、紀北町としましては、空き家バンクを通してこちらに移っていただいた方が14名で、地域おこし協力隊の退任後、紀北町に残っていただいた方が2名ということで、16名の報告をさせていただいております。全体的には空き家バンクの登録も多くなってきておりまして、まず家を探していただいて、空き家バンクを通してこちらに移住される方が多くなってきている状況となっておりますが、町のほうでお預かりをさせていただいている

空き家バンク、情報発信をさせていただいている空き家バンクに関しましては、やはり売買を望まれて登録される方が多いのですが、今こちらにお問合せをいただく方に関しては、借家でのお問合せもちょっと多くなっている現状となっております。

以上です。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

この100名の中には、町出身者でこちらへ戻って来られて働いてみえるとか、そういう方は入っていないということもちょっと考えますので、もう少し多い方が移住をされているということで、今後も率先して、この施策、増加するように期待をしています。

また、SNSの関係ですが、紀北町観光協会がフェイスブックやインスタで発信をしています。元地域おこし協力隊の方が様々な町内のお店や町のことを案内している動画があります。この動画、すてきでいつも見させていただくのですが、いいねだけではなくて、フォローされている方が増えてきているのか、ちょっとその点の情報は取ってみえますでしょうか。

入江康仁議長

上村企画課長。

上村毅企画課長

議員の質問にお答えをさせていただきます。

観光協会のデータに関しましては、申し訳ありません、今すぐお答えできるものはないんですが、企画課のほうで地域おこし協力隊の方が「きほくる」というユーチューブでの動画の配信をさせていただいております。その経過によりますと、退任後、来ていただいた中でも、フォロワー数のほうは増えてきていた状況になっておりまして、退任後も国の制度を使いまして随時今も配信をさせていただいている状況となっております。

以上です。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

今、課長が言われました「きほくる」も、やはり若い方は本当に様々な新しいことに挑戦されて、本当にすごくすてきな動画等を配信されていますので、もっとこういう取組も発信さ

れて、そういう関係人口が増えていけばいいなと思っております。

では、ここで、2点目のふるさと住民登録制度について質問をいたします。

このふるさと住民登録制度については、以前から担当課とはこの制度について情報交換もさせていただいてきました。また、私自身もどういう制度か、Z o o mでの研修も受けてきましたが、来年、詳細な情報が出てくるとのことで、不確実なところがありますが、（１）として、ふるさと住民登録制度の内容と期待される効果について伺います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、ふるさと住民登録制度についてお答えをさせていただきます。

国が推進するふるさと住民登録制度につきましては、「今は違う場所に住んでいるけれど、あの町が好き、応援したい」という思いを持つ方が令和9年1月から開始されるスマートフォンのアプリを通じて、第2のふるさと住民として登録し、地域と継続的につながる新しい仕組みだと聞いております。

制度には、誰でも簡単に登録できるベーシック登録と、地域活動などに深く関わる方を対象としたプレミアム登録の2種類が想定されているとお聞きしております。この制度の導入により、これまで見えにくかった関係人口の規模や地域との継続的な関わり合いがデジタルで可視化されると考えております。

当町にとっても、この制度が重要でございまして、全国的な人口減少、担い手不足という地域課題の解決に貢献し、都市と地方がお互いに補完し合う関係が期待されているところでございます。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

この制度が本格的に来年1月から活用されるということですが、もう国は様々なことを発信してきます。そこで、町としてこれが町にとって必要なことかということで色々勉強もしながら、担当課と町長、副町長のほうで吟味をされると思いますが、このふるさと住民登録制度については、地方自治体のほうにアンケートの依頼とか、省庁からの関係機関との個人的な懇談等も含めた意見交換、そういうものもあったのかということをお聞きしたいのですが、なぜかと言いますと、国は地方の現場の声を聞いて、こういう施策を打ち出していると

思いたいのですが、この制度についても、そういう流れがあったのか、その点について伺います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

答弁の仕方がちょっと間違えているかも知れませんが、我々のほうには特に今のところないですが、首長という意味で。今我々東京へ出張すると、総務省の方のご講演を常に行っております。それから町村会も三重県の町村長大会でも、今度総会でまちづくりに関しての講演をいただくことになっております。事前に読んだその方の本の中で、昨日申し上げたごちゃ混ぜの今関係人口、いろいろな人が関わることによってその町が輝くのではないかなというようなお話がありますが、そういったもので、特に国や県からその制度について詳細な説明をいただいたわけではございません。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

アンケートやそういうお話はなかったということです。やはり現場の声を聞いていただくということは重要でありまして、これは国のことですが、中央から下りてきたことに対して、町としてできるかできないかということですが、このふるさと住民登録制度について、担当課を含め、期待をしているのか、ちょっとその点についてご答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私は大変期待しております。先ほども申し上げたように、ごちゃ混ぜ、人が交流することによって、新たな知識や知恵が生まれてくると私は思っております。特に、こういう田舎のように交流の部分がないと、新たなやはり人との付き合い、そういう考え方が生まれてきにくい土壌があると思います。私はそういうこともあって、今、地域おこし協力隊、起業人、それから大学連携、そういったものを積極的に今取り組ませていただいております。それで、その成果は、私自身としては、数字としては現れていないですが、庁舎内とか、そういう町に対しての好影響を与えていると思っております。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

この制度の説明の中でプレミアム登録者というお話もありましたが、このプレミアム登録者の利点についてお伺いをしたいと思います。これまで、ふるさと納税が行われてきましたが、このふるさと納税も様々な問題点があって、特典競争といいますか、そういうことに登録者の競争化する可能性は考えられるのか、まだ不十分な情報しか流れていないところもあると思いますが、その点についてお伺いします。

入江康仁議長

上村企画課長。

上村毅企画課長

大西議員のご質問にお答えをさせていただきます。

ふるさと住民登録制度登録の内容といたしまして、議員がおっしゃっていただいていますプレミアム登録の部分とベーシック登録の部分がございます。ベーシック登録に関しましては本当に登録していただいて、気になる自治体の情報を取っていただく部分と、プレミアム登録に関しましては、やはり関係の深い方になりますので、その方も全国の市町村の中で3自治体しか登録できないことになっております。その3自治体の登録の中でも、年3回以上はその町に足を運んでいただいて、地域の活動であったりとか、その地域の活性化のイベントであったりとか、地域の困り事のお手伝いをさせていただくという内容になってございます。特典に関しましては、やはり国のほうもオンラインの会議では説明をしていただいておりますが、財力のある自治体ですと、特典を多くつけたりとか、そういう部分はなくしていきたいというふうにおっしゃっておられますが、その中で、例えばイベントに参加したときの参加賞のような部分は、まだグレーになっている部分がございます。その参加賞の部分でもまた、記念品が高価なものであったりとか、なしの自治体であったりとかという可能性もあるのではないかと考えておりますので、その辺は情報を十分注視しながら、これから国の情報も入れながら精査して進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

これから取り組んでいくということですので、この取組が一過性のものになってしまわな

いように、登録したくなるような内容の盛り込みや、登録者が足を運んで、移住や2拠点生活へと関係を深めていけるような工夫が今後必要になってくると思いますので、本当に上辺だけの制度ではなくて、最終的には2拠点生活や、そういう移住促進につながるような、そういう努力をしていただきたいと思います。

では、続きまして、（２）のふるさと住民登録制度の制度設計と現状についてお伺いします。

既に紀北町LINEを活用したふるさと住民登録制度の発信が開始をされています。この紀北町が率先して発信をされているLINEを含めた制度設計と、この現状についてお伺いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

制度設計と現状についてということでございますが、本町は世界遺産熊野古道や豊かな自然など、多様な魅力を持つ地域資源を有しておりますが、一方で、少子高齢化とそれに伴う地域の担い手不足という課題に直面しているところでございます。この課題克服に向けて、町は観光と移住の間に位置する関係人口の創出を推進しているところでございます。

本町は、国が令和9年1月よりスタートされる、ふるさと住民登録制度の本格的な制度開始を待たず、町を応援してくださる町外の皆様の思いに応えるため、先行した取組を開始いたしました。具体的には、交流人口が増加するゴールデンウィーク前から町外の方に向けて公式LINEを開設いたしまして、帰省客や観光客といった紀北町ファンへの早期アプローチを開始しております。このLINE内に町外利用者向けメニューを導入いたしまして、イベント情報や移住フェアの案内などを直接届ける仕組みを整備することで、つながりの土台を構築しているところでございます。

さらに、制度を実効性のあるものとするために、地域おこし協力隊の枠組みを活用し、ふるさと住民推進コーディネーターの募集も開始いたしました。

以上です。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

町長から淡々と答弁説明をいただきましたが、この登録者にも紀北町の出身者、全く町外

の方、男女、年齢等の情報に関して、どの程度の情報が得られるのか、その点についてお伺いしたいと思います。また、この紀北町の公式LINE、現在、町内の方でどれぐらいの方が登録をされているのか、その点も含めてお伺いします。大体で構いません。

入江康仁議長

上村企画課長。

上村毅企画課長

議員の質問にお答えをさせていただきます。

今の町内向けの公式LINEの登録者数になりますと、約1,400人程度になると思います。その中には、このふるさと住民登録制度のQRコード、二次元コードを登録していただく前の段階で、もちろん紀北町出身の方かもしれませんが、町外にお住まいの方、三重県内の方、首都圏の方という方も登録をさせていただいております。それは紀北町にゆかりのある方なのかもしれません。その詳細まではつかめていない状況となっております。

以上でございます。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

この制度が始まりましたら、先ほど質問させていただきました情報、男女や年齢など、そういう、どの程度までの情報が得られる予定ですか。お伺いします。

入江康仁議長

上村企画課長。

上村毅企画課長

大西議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点訂正で申し訳ございません。ちょっと資料の読み違いで、町内の方で公式LINEを登録していただいている数は1,900人になります。ごめんなさい。よろしくお願いします。

それと、今、年代別でいきますと、10代、20代、30代、10歳単位のくくりと男女は判別できと思うんですが、住所のほうも県外、町内の部分はできますが、それから中のほうには入っていけない状態となっております。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

これまで多くの方が観光にも来てくださったり、様々なこと関わりもしてくださっていたのが、数字やいろいろな情報としてつかめなかったのが、今回、このふるさと住民登録制度ということで情報を得られるという、そういう財産が得られるということはすごくいいことだと思います。これまで紀北町に関係してこられた、観光で訪問してくれた方、仕事で来られた方、親戚関係や紀北町出身の方の知人など、何らかの関係があっても本当に見えづらい状況でありました。この個人の属性、年代別や男女などという、この個人や属性の特性を生かすためには、登録者への情報提供の質が問われると思います。具体的に言わせていただくと、個人に関係してくる情報では男女の出会いや就職、また地域に関わる内容では地域のお祭りの担い手など様々ありますが、現在考えている情報発信について伺います。

入江康仁議長

上村企画課長。

上村毅企画課長

大西議員のご質問にお答えをいたします。

この町外向けの公式LINE、今現在登録していただいている方に関しましては、ゴールデンウィーク以降、150人を超える方に今登録していただいております。その中で、随時、紀北町の情報の発信を進めております。もちろん、今回新しく登録していただいた方、それから、今までそれぞれのLINEを登録していただいた1,900人の中でも、それぞれ分野別にこういう情報が欲しいということで、それぞれ情報の分野を設定していただいている方もございます。イベント情報をください、移住情報をください、生活・暮らしに関する情報をくださいという、それぞれのご希望の情報を選んでいただけて登録をいただいておりますので、今もこの新しく登録していただいた方には、紀北町のイベント情報であったりとか、今回の地域おこし協力隊の募集であったりとか、それから、本当にこれから始まります夏の燈籠祭の情報であったりとか、町内で行われる小さな、それこそ先ほど議員おっしゃっていただいた婚活イベントの情報であったりとか、この地域に関わっていただける、この地域に興味を持っていただけるものに関しましては、随時発信をさせていただいている状況となっております。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

今、様々なお話、答弁をいただきましたが、地域にお祭りも含め関わってくるということになる、地域住民の理解が必要になる場合もあると思います。ちょっと一例を言いますと、岐阜県の飛騨市では、このふるさと住民登録制度についてどんな地域にしていきたいか、関係人口にどう関わってほしいのか、制度開始前から考える必要があるとして、昨年8月下旬にふるさと住民登録制度の勉強会のイベントが開催されました。この制度を自分事として捉えていただき、町民の共感を得るための取組の一つであったようです。当町では先行して進められていますが、この地域住民の理解等を含めた、この共感等についてどういうお考えか、お伺いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

やはりそこが一番重要になってくるのではないかと考えております。生活自体の、観光資源とかいろいろな田舎らしさというのは紀北町は大変持っております。ただ、先ほど住民キャパシティの問題でお話しさせていただきました。お越しいただいた方たちをしっかりとお迎えし、しっかりとそういう方たちに思いやりのある対応をしないと、来た瞬間にもうあんな町駄目だと、それこそSNSなどで流されたら大変な状態になります。ですから、こちらに住む人間の意識、そこを上げていく必要があるのではないかと考えております。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

もう少し具体的に答弁をちょっと再度いただきたいのですが、先ほど事例を出させていだいたような住民の共感、理解を得るためのそういう取組、イベントを含めた、そういうことは今計画をされているのか、お伺いします。

入江康仁議長

上村企画課長。

上村毅企画課長

大西議員のご質問にお答えをさせていただきます。

これから地域にたくさんの方が関わっていただくという状況になりますと、やはり本当にそういう方が入ってきていただく場合の地域の課題をしっかりと見つける必要がまずあるのではないかと考えている部分と、来ていただく方、お迎えをさせていただくこちらのほうとし

でも、フランクにはと言いませんが、お互いさまの気持ちを持って、やはりお互いに敬意を払いながら、これからの地域と人をつなげていくということが必要なのかなと思っております。やはり今の制度上の説明の中では、地域の困り事の解決という部分がございますので、今回、既に登録していただいた方にもお試して配信をさせていただいて、どういう反響があるかということは、まだ結果は見えていないですが、燈籠祭をちょっと事例に挙げさせていただいて、燈籠祭の当日、前日のお手伝い、燈籠祭のホームページでも募集をしておりますので、それを試行的にはではないですが、流してみても、ちょっと反響も見てみたいなのというのありまして、一応試験的に流させていただいた状況もございますので、試行錯誤であります、丁寧に進めていきたいと考えてございます。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

やはり地域の皆さんが置き去りになった取組になってはいけないと思います。お願いするとともに、この持続可能なまちづくりの一助となるよう、この制度に期待を私もしたいと思っています。

最近、退職後の方がリゾートバイトに集まっているというニュースも耳にします。キャリアを生かした自分の力を役立てたい方も、この関係人口の方には見えるかも分かりません。地域の担い手として迎え入れることになった場合、地域の事業者、商工会や団体などとの協力体制をつくることも必要になってくるのではないかと思います。先ほど紹介しました飛騨市は、関係人口のトップランナーとして事例紹介をされていますが、この飛騨市はもう本当に全国的に有名な「ヒダスケ！」という取組をつくって、関係団体との関係性もつくっていますが、この点について、まだ最初の取っかかりということで、なかなかこういうところまで入っていくまでに、やはり日数がかかるとは思います。未来的なことを考えて、この関係団体や地域の事業者、そういう方との協力体制について、今考えていることがありましたらお聞きします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今回の皆さんからの質問の中で、観光のところでもお答えさせていただきました。観光で訪れる方、それからSNS等で発信する、そういった面からも、やはり商工会や観光協会の

人たち、その熱意やその対応が大きな影響を与えてくるものだと思っております。そういったプラットフォームをつくることによって、町外からの人、町内からの人が集う場をつくっていけるのではないかと思います。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

これから、この制度が町にとって本当に利益になる、町民の方も利益になる、そういう取組に期待をします。しかし、期待をするのですが、財源の問題、また行政、担当課の負荷という面で負担増になる可能性もあるように思いますが、その点について伺います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりです。いろいろなところへ何かが動けば、何かの負荷がかかってきますので、そういうことで、我々としては、今回地域おこし協力隊で先ほど少し申し上げましたふるさと住民推進コーディネーター、この方も募集して、そこでパワーアップしながら、そういう方たちとお話をしていきたいと思えます。今募集中ということです。

今現時点では、いろいろな施策、そこにだけ注視するのではなく、先ほど申し上げたように観光プランなどいろいろあるじゃないですか。そういったものの中でやっていきまして、進めていくうちに必要な財源があったら、今回、まだ国からどういう財源が示されるかちょっと分かっておりませんので、あれば積極的に取りにいったらいいかなと思います。町の単費で全てやるというのは今の紀北町にとっては大変厳しい状況でありますので、我々も県や国にそういう意見を申し上げながら、この事業を進めていきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

国は1回は補助金を出すけれども、あとは頼みますということが本当に多いので、その点については、この公式LINEを活用したということはもう本当に大きな利点だと思っています。私も三重県内、声を大にしてこの点は訴えていきたい施策だと思いますので、今後様々国から下りてきた財源も活用しながら、持続性のあるそういう制度として進めていただ

きたいと思っております。

では、最後、3点目、郷土愛教育の状況と成果について伺います。

当町では、町全体で子どもを育ていく地域未来塾事業や、紀北育、いきいき子ども学園、社協事業のおはよう食堂など、仕組みづくりを進めています。中学生においては、地域と連携した郷土教育、キャリア教育の推進事業を実施していることは認識をしています。具体的に把握をしていない事業、活動も多数あると思います。中学生の職場体験も広い意味での郷土愛教育と捉えてよいと思っています。当町での子どもたちを対象にした郷土愛教育の状況と成果について伺います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

教育ということで、教育長のほうから答弁いただきます。

入江康仁議長

松島教育長。

松島功城教育長

大西議員からのご質問にお答えさせていただきます。

文部科学省が伝統や文化を尊重し、我が国と郷土を愛する態度を養うというようなことを示しております。そういった国の方針を基本としつつ、本町におきましても郷土を愛する心を養う、そういう取組を進めております。特に、本町におきましては、やはり豊かな自然ということが非常に大きい影響を与えていると思っており、そういった自然に直接触れて実感を伴う体験ができるような取組を進めているところでございます。

先ほど大西議員も言われましたように、各学校において取り組んでいる中には、例えば中学校であれば紀北ネイチャー・ラボ、そのほかの教育委員会以外の課とも連携しながら取組を進めていることです。森林体験などを含む学習を進めております。こちらにつきましては、中学校4校あるわけですが、4校全部において取組を進めているところです。

さらには、海に近い町でもありますので、海の子どもということで、毎年中学校1年生を対象に水産スクールというものをしております。これもいろいろですが、養殖しているところで餌をやる体験をしたりとか、ロープワークをさせていただいたりとか、そういうふうな体験をしているところでございます。さらには、中学校ではもうこれは随分前からしておりますが、先ほど議員も言われました職場体験学習もしております。職場体験学習につきまし

ては、中学校2年生が対象ということで取組を進めているところです。今年度につきましても、ちょうど今ぐらいの時期、5月、6月ぐらいに予定をしているところです。体験先としてはいろいろあるわけですが、水産系であったりとか、食事を提供するようなところであったりとか、スーパーマーケット的なところ、さらには幼稚園、保育園、公共的なところでいきますと消防署でありますとか、そういうところで体験をさせてもらっております。

小学校におきましては、こちらのほうももう随分と続けているわけですが、地域の方を講師として呼びまして、米作りであるとかサツマイモ作りであるとか、そういう体験をしています。また、そういったことに関しての講話をしていただいたりとか、そういうことで、より地域の実情、地域の様子というのを肌で感じられるような取組を進めているところでございます。

以上です。

入江康仁議長

大西議員。

5番 大西瑞香議員

様々な取組をして、成果について何か感じるものがありましたら、その点お伺いします。

尾上壽一町長

松島教育長。

松島功城教育長

成果としましては、直接的に数を数えているわけではないですが、体験後のアンケートを必ず取っております。そういった中で、やはり職場体験であれば、地域の方が地域の産業等に取り組んでいる、そういう姿を見て、その大変さが分かったとか、苦勞している部分、さらには喜びも分かったというふうな感想を持つ子どもたちもいます。そういったところから、子どもたちの地域への思いというのがあるかと思っております。あと、この地域を好きというふうな気持ちを持っている子どもたちは、数多くいると捉えております。

以上です。

入江康仁議長

大西議員。

5番 大西瑞香議員

地方においても核家族化が進んでいまして、地域の方、おじいちゃん、おばあちゃんに関わる機会が増えるということは大変有効なことだと思います。この成果の一つとしても、ま

ちづくりアンケートでも中学生の方のアンケートの中に、やはり外へ出たとしても戻ってきたい、このふるさと紀北町に戻ってきたいというポイントが増えたという、そういうところも、これまで取り組んできた、そういう成果ではないかなと思っています。

中学校のキャリア教育推進事業につきまして、これは県の教育委員会の事業だとは思いますが、実践校として昨年ですか、紀北中学校でキャリア教育の授業がされました。これは全学校にもう全てこういう授業がされたのか、その点についてお伺いします。実践校として赤羽中学校が授業として行われたと思うんですが、その点お伺いします。

尾上壽一町長

松島教育長。

松島功城教育長

お答えさせていただきます。

昨年度、紀北中学校で実施されたのはキャリア教育ではなくて、人権教育の推進校ということでさせてもらっておりました。キャリア教育につきましては、各校毎年進めておりました、中学校におきましては1年生、2年生、3年生という、それぞれの学年に応じた取組をしております。例えば、1年生では職業紹介であるとか、地域の方からお話を聞いたりとか、もしくは担任の先生の進路を決めた話であるとか、卒業生の話であるとか、そういうことを聞いて取組を進めております。2年生では、メインとなるのはやはり職場体験学習です。3年生になりますと、実際の自分の進路を見据えた、進路選択を見据えた取組ということで、高校進学を見据えた中で自分の将来と進学先等を考えながら取り組む、そういう取組を毎年各中学校では行っております。

以上です。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

私も紀北中でのこの事業といいますか、これはちょっと年数はあやふやで、企画課の上村課長も参加されて、元キャビンアテンダントの方も見えたという、そういう取組も1度あったと思うんですね。それはちょっと私もいつだったのかもちょっと記憶がないですが、様々なそういう取組がされたということです。これまで説明をいただきましたとおり、たくさんの郷土愛教育が推進をされてきましたが、今後の計画について、この事業を今後も続けながら新たなことも考えているのか、その点お伺いします。

尾上壽一町長

松島教育長。

松島功城教育長

やはり今言っていただきましたように、多くの職業について学んでいくということは、本当に大切なことです。この地域でできる職業、この地域以外でないとできない職業もあるかと思います。そういった中で、子どもたち自身が自分の興味であったり、学んでいきたいことであったり、そういったことと照らし合わせながら、進路について十分検討していけるように、その中には当然この紀北町がどういうところか、紀北町におけるよりよい部分、そういったものも含めながら指導していく中に加えて進めていきたいと思っております。

以上です。

入江康仁議長

大西議員。

5 番 大西瑞香議員

子どもたちの夢や希望実現の後押しをしてあげる大人の役割は重要であり、大切であります。都会に行かないと実現できない職業も多数あります。子ども、地域、家庭、産業、学校、行政が関わり合い、子どもたちが多様な大人と出会い、学校は地域という教育の場を得ることもできると思います。家庭は社会全体で子育てを支える安心感を得ることもできます。子どもたちがふるさと紀北町に住み続けたい、戻ってきたいと思ってもらえる郷土愛教育をこれからも引き続き実施をしていただきたいと思いますと思っております。

今日は穏やかな、爽やかな青空のような一般質問をさせていただいたと思っておりますので、今後も大切な子どもたちがこの紀北町を大好きでいられるように取り組んでいただきますよう期待をしまして、私の一般質問を終了いたします。

入江康仁議長

これで、大西瑞香議員の質問を終わります。

入江康仁議長

ここで、10時50分まで暫時休憩といたします。

(午前 10時 33分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10時 50分)

入江康仁議長

次に、1番 西村友一議員の発言を許します。

1番 西村友一議員。

1番 西村友一議員

1番 西村友一、議長の許可をいただきましたので、通告に従い6月の一般質問を行います。近年、南海トラフ巨大地震への備えや人口減少への対応など、地方自治体を取り巻く課題はますます複雑化しております。また、本年度新たに紀北町観光振興プランが策定されました。コロナ禍を経て、観光事業者の間では、まず、このプランがどのような方向性を示すものか見守りたいという声が多く聞かれました。それだけこのプランに対する期待は大きいものと受け止めております。こうした中、行政だけでなく、地域住民や民間事業者など多様な主体がそれぞれの強みを生かしながら連携し、新たな視点を地域づくりで進めていくことが、これまで以上に重要になっていると考えます。本日はそのような視点から何点か質問させていただきますので、町長をはじめ執行部の皆様には、将来を見据えたご答弁をお願いいたします。

そこでちょっと質問の流れですが、2番からさせていただきたいと思います。ちょっと内容が重複するようないところもあるとは思いますが、2番、1番、3番、4番、5番とさせていただきたいと思います。

入江康仁議長

西村議員、1つ目の2番からということですね。大きな課題の2番から。

1番 西村友一議員

そうです。いいですか。

入江康仁議長

分かりました。

1 番 西村友一議員

ちょっとインフラ系で、申し訳ないです。

入江康仁議長

いいですか、町長、それで。

尾上壽一町長

はい。

1 番 西村友一議員

それでは、質問 2 の災害発生時におけるライフライン（電気・水道・ガス）の被害想定と対応についてということで、東日本大震災から15年が経過し、紀北町においてもハザードマップの整備、避難路の確保、防災備蓄、避難訓練、防潮堤整備など、災害から命を守るための基盤整備は着実に進められてきました。これらの取組に対し、行政職員をはじめ、自主防災組織、消防団、地域住民の皆様のご尽力に敬意を表します。しかしながら、今後の防災は、整備する防災から生かす防災へ段階が変わってきていると考えます。

私はこれまでの防災対策を防災第 1 期と位置づけております。第 1 期とは、避難所や備蓄、避難路、防潮堤など、災害に備えるための基盤を整備する段階です。一方、これからの防災第 2 期は、整備された施設や制度が実際の災害時に確実に機能するのか、日常的な点検や検証を重ねながら実効性を高めていく段階であると考えます。令和 6 年の巨大地震注意、昨年のカムチャツカ半島沖地震による津波警報や、本年 6 月のフィリピン南部沖地震による津波注意報では、幸い大きな被害には至りませんでした。

しかし、その過程で観光防災の視点が抜け落ちていたこと、樋門操作に関する課題や防災行政無線のバッテリー劣化による放送不良など、実際に運用して初めて見えてくる課題もあったように感じています。防災対策は、施設や設備を整備して終わりではありません。むしろ整備が進んだ今だからこそ、これらが本当に機能するのか、運用上の課題はないのかを継続して検証していくことが重要です。

一方で、防災を常に意識し続けることは、住民にとって精神的な負担となり、防災疲れにつながる側面もあります。また、基盤整備が一定以上進んだ後は、新たな整備事業に比べて議論や検証が行なわれにくくなる傾向があります。しかし、災害時の実効性を高めるためには、この運用と検証の期間こそが極めて重要であると考えます。

今後の防災は、命を守り、生き延びることはもちろん、災害発生後の住民生活をどれだけ平時に近い状態で維持できるかという視点も求められます。電気、水道、通信などのライフ

ラインは、医療福祉、産業活動、行政機能など、あらゆる生活基盤を支える重要な社会インフラです。

そこで、町長に伺います。紀北町として防災対策の次の段階である防災第2期をどのように捉え、通信インフラやライフラインの維持、運用面の課題解決を含めた実効性向上にどのように取り組んでいくか、まずお聞かせください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

西村議員のご質問にお答えをいたします。

災害発生時のインフラを守るということは大変重要だと思いますし、議員おっしゃるように、今までは整備をできるだけしてきました。レベル1に対して何ができるかということで主にやってまいりました。そして、レベル2については、先ほど議員もおっしゃったように、助けられる命を助ける、これがまず第一だと思っておりますので、そういった意味から、長期的に継続していくと、どうしても不具合や整備不良が出てまいりますので、我々としてはそれをしっかりと構築しながら運営していかなければいけないと思います。

そういった中で、やはり基本的には住民への周知ですね。被害とかこういうものが今、県も見直しの数値が出ておりますけれども、ああいうものが啓発されることによって、すぐ逃げる、紀北町で言う、より早く、より高く、これを住民の皆さんにしっかりと頭に入れていただいて行動してもらうということだと思っております。

入江康仁議長

西村議員。

1 番 西村友一議員

それでは、2番の1番の本町が想定する大規模災害時の電気・水道・ガス、ちょっとここに入っていないですが、できれば通信インフラ、それぞれの被害想定はどのようなものなのかという質問をさせていただきます。

これは災害が起こった後の話ですね。どの程度残っているのか。もちろん、レベル2で大きな津波が来て、送電線等が倒れて、電気インフラなどもなくなるのは分かるのですが、どの程度想定しているか、分かる範囲で結構ですので、お答えください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

災害の被害想定は、県なども出ております。人的被害がどうか、インフラにおいてというようなことが出ておりますが、電源等についてもほとんどが喪失するのではないかということですし、水道事業では、このレベル2においてはほとんどが断水などそういった状況になるのではないかと思います。ですから、災害それぞれのレベル、地震津波のことを重点的にお話しさせていただきますと、そういった大規模の部分については、大変甚大な被害としか言えない部分が、例えば1 mの津波が来るのか5 mなのかで全然被害の想定が違ってきますので、それについてはそれぞれやっていきたいと思っております。

まず、電気については、早期の復旧に向けて、地域だけではなく、いろいろなところから応援していただくということになっております。インフラでガスは一応ガスボンベなので、都市ガスのように配管がないので、一応それを設置できるのではないかと考えておりますし、水道も、これもほぼ全滅すると私は思っておりますので、レベル2では。三重県水道災害広域応援協定というものを締結させていただいて、いろいろなところから助けに来ていただくようになっております。それから、通信は、本庁のところがしっかり機能していれば、一応生き残ったところから電波を発信できますし、これは屋外ですね。屋内は、本庁などのシステムが生き残っていれば、戸別受信機に通信ができると。相互通信はなかなか難しい部分がありますけれども、これも規模によって、スマホなどそういったところの基地局がやられてしまえば無理なので、そういったような状況だと認識しております。

入江康仁議長

西村議員。

1 番 西村友一議員

電気、水道、ガス、通信インフラも含め、大規模災害時はほとんど役に立たないという前提の答弁だったと思います。そこで、1つ確認ですが、先ほど質問させていただいた通信インフラの部分、生き残っていればと言われるのは、これは無線機という認識でよろしいでしょうか。それとも、インターネットなどを接続する通信のほうなのか、ご答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

全ての通信という意味合いでざっくりと答えさせていただきました。申し訳ないです。

入江康仁議長

西村議員。

1 番 西村友一議員

全ての通信もそういった想定をされているということで、今回、この一般質問をする際に、通信事業者の方とお会いする機会がありまして、たまたまですが、携帯電話の基地局の方だったのですが、災害が発生した直後、2、3時間はバッテリーでもつような話もお聞きしました。その後、これはドコモのホームページなどにも記載されているのですが、水害に遭っていない基地局が生き残っていたときに、広域エリアをカバーする仕組みなども今のところ、場所は公表されていないですが、あるという話でした。

そういった中で、質問2、先ほどは水道インフラも全滅するという話でしたので、断水時における応急給水体制や給水拠点の整備状況はどうなっているか、お聞きいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

本当に中途半端な答弁になるかも知れませんが、規模によって、もう近隣市町も同じように全滅します。そういったところからすると、広域的な手助け、我々も県外のところにも応援に行かせていただいたり、給水等についてもほとんどここに給水タンクや何かが置いてあっても、水害のできるだけないところに、津波浸水域外に置いているのですが、それで賄っていくわけにはいきません。そういった意味からすると、それぞれの地域からそういった災害に対する応援協定も結んでおりますので、来ていただくという形になろうかと思います。

入江康仁議長

西村議員。

1 番 西村友一議員

なかなかこういったことは予定も組みにくくて、答弁も難しいところだとは思いますが。先ほど町長の答弁の中に協定という言葉が出ましたので、3を飛ばして先に4、ライフライン事業者との連携体制や災害協定の締結状況、そういったものがどのようになっているのか。先ほどの答弁で含まれているのかも分かりませんが、再度お願いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

飛んでということですが、災害の避難等にもよりますけれども、今、紀北町では事業所などと、32の協定を結ばせていただいております。その中でも大きなものが三重県市町災害時応援協定で、これで全ての市町が助け合っていると。それから、一定県のほうでも振り分けしていただいております、この地域がやられた場合は津地域のほうから先に来てくれる。そして、こういったもののほかに、我々が要請するのではなく、県のほうが災害派遣チームというのもつくっていただいております、紀北町の担当がありますので、紀北町がやられて人が足りないなどというときに来てもらいます。あと、DMATなどいろいろな国からも自動的に助けが来てくれるようなシステムもございますので、何度も言いますが、災害の規模に応じてそれぞれが動いてやる。我々の地域だけではどうしようもない部分があります。

入江康仁議長

西村議員。

1 番 西村友一議員

それでしたら、3番の停電時における避難所、役場、防災拠点等の非常用電源の確保状況はどうか、お聞きしたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

災害時の非常用電源の確保については、基本的には、災害のときの起点となる本庁や支所が自家発電装置を持っております。それから、始神テラス、そういうところも自家発電の装置を持っております。他の避難場所については、ポータブル発電機も備え付けているような状況でございます。

入江康仁議長

西村議員。

1 番 西村友一議員

それでしたら、5番の住民に対してライフライン途絶時の備蓄や事前対策について、どのような啓発を行っているのかということですが、今回、今までの答弁の中でも何度か出ていたような話でもありますので、ここは省略させていただきます。

そういった中で、電気、水道、ガス、これは水道は町が管理している部分、電気、ガスは民間の事業者が管理している部分だと思います。そこで、インフラというと、この3つを指すことが多いですが、通信インフラ、これもこれからは重要になってくる話だと思います。

先ほどの中で、状況を整理する、被害状況ですね、応援要請をする、そういったことも通信インフラがあつての話だとも感じます。そういった中で、質問１、災害時における３大キャリアのスターリンクダイレクトを活用した行政情報発信及びＪアラートについての質疑に入らせてもらいます。

前回、３月の議員の一般質問において、災害時の連絡手段については消防団に無線があるとの答弁がありました。しかしながら、現在、消防団に配備されている無線機は、実際には部単位での連絡に活用される程度のものであり、大規模災害発生後に町全域の情報伝達を担うには十分とは言えないのではないのでしょうか。また、南海トラフ地震を想定した各種訓練においても、発災直後の避難行動に重点が置かれており、その後の情報収集や避難所運営、地区間の連絡調整などを想定した実践的な通信訓練は十分に行われていないように感じます。特に、携帯電話やインターネットが利用できない状況において、行政、消防団、区、自主防災組織、避難所などがどのような手段で情報を伝達し、連携していくのか、その具体的な運用体制が見えておりません。

一方で、現在、国内の通信事業者各社では、スターリンク衛星を活用した携帯電話向けの衛星通信サービスの提供が進められています。これにより、地上の基地局が被災し、通信圏外となった場合でも、対応端末であれば、衛星経由による最低限の通信が可能となります。利用できるサービスとしては、テキストメッセージの送受信、対応アプリによるデータ通信、位置情報の共有、緊急地震速報や防災情報の受信などがあり、音声通話こそできないものの、災害時の情報伝達手段としては大きな可能性を示しております。特に、ＬＩＮＥによる安否確認、位置情報、防災情報の受信など、行政職員、自主防災組織、避難所運営関係者の連携手段としても有効であると考えます。

そこで、お尋ねします。南海トラフ巨大地震により、既存の通信インフラが断絶した場合、行政と消防団、各地区組織、避難所との情報伝達はどのような手段で行っているのか、確保しているのかの答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは先ほども申し上げたように、どのような情報手段が生き残っているかという話になろうかと思います。我々としては、住民の皆さんもそうですが、どういう情報手段が生き残っているのかということ把握した上で、それから連絡しなければいけないと思います。消

防団のほうも、全域をカバーするのではなく、議員も消防団なので分かると思います。これだけの距離しか飛びませんので、リレー方式、それと情報がどこまで必要なのかという話もあります。我々自体もこの南海トラフになったら、果たして役場までたどり着けるのかというところもございます。

ですから、用意はしておきますが、どの情報システムが生き残っているかというのは、それぞれの災害、レベル1であれば、恐らく通信網は結構残っているのではないかと思います。これも中途半端な答弁で申し訳ないですけれども、レベルに応じた、それから衛星携帯電話も持っています。支所も本庁も持っています。そういったものも持っていますので、そういうこれから訓練をやっていかなければいけないということで、前者議員にも答えたのですが、消防団でも常に外に出るときはトランシーバーを持っていたいて、その情報の伝達訓練を行っていただくとか、そういったものをどんどんこれからやっていただかなければいけないと思います。

それから、スターリンクやスターリンクダイレクト、テレビでしか見たことないですが、a uとかNTTドコモも今回そういう話のコマーシャルを見たような気がします。これから通信システムもどんどん進歩していくと思いますので、そういったものが進歩すれば、それを取り入れていくということが必要ではないかと思っております。

入江康仁議長

西村議員。

1 番 西村友一議員

災害状況において、どのような通信手段が生き残っているのかという答弁だったのですが、このスターリンクにも2種類ありまして、契約をした上で衛星での常時通信手段、このスターリンクダイレクトというのはそういったサービスを契約していなくても3大キャリアが自然と衛星につないで、先ほど申し上げた必要最低限の通信設備を整えるというものであります。私自身も3年ほど前からスターリンクを使用させてもらっています。ただ、それは限定的な設置したエリアだけであったのですが、このスターリンクダイレクトになってから、建物の中ではない空が見える場所においては常時通信可能ということです。これは、多分通信インフラを整備する会社のそういった防災時における連絡手段の確保を目的としている部分もあります。こういった技術革新、私自身も山にいて通信ができるってすごいんですよ。もう今の時代、通信が当たり前。それが突然途絶えたときに、人間がどこまで正しい行動をできるのか、そういった不安要素を消してくれるものでもあると思っています。

そこで、これからはこういったことが普及してくると思います。三重県の防災DXでもスターリンクを進めているという話もあり、導入はしたような話もありますが、県は公表はしていません。これからスターリンクが当たり前の時代になってくるという意味での質問であります。

そこで、民間主体による新たな防災対策の方向性として、空き家バンク等を活用した地区防災ネットワーク対策室の整備の提案をいたします。具体的には、浸水想定区域外で、災害時においても水道インフラの維持、または地下水の活用による生活用水の確保が期待できる地域の空き家を利用し、耐震診断、耐震補強を実施した上で、家庭用ソーラーパネル、または家庭用蓄電池や衛星通信システム等を整備します。平常時は、常設利用を前提としていないため、太陽光発電などの再生可能エネルギーによる売電収益を活用することで、施設の維持管理費や通信費等のランニングコストの一部を補うことが可能であると考えます。また、余剰利益については、地域活動や自主防災組織の運営財源として活用することもできます。災害発生時には、この施設を地区防災施設として活用し、行政と住民、さらには地域間をつなぐ情報通信拠点として機能させます。特に、津波災害時には、道路の寸断や地形的要因により、地域が孤立する可能性があります。衛星通信を活用することで通信手段を確保し、被害状況の把握、救助要請、避難情報の共有など、初動対応の迅速化が期待できます。また、平時においては、防災訓練や自主防災組織の活動拠点として活用することも可能であり、地域コミュニティの活性化や防災意識の向上にも寄与すると考えます。この仕組みは、新たな大規模予算を求めるものではなく、地域住民や自主防災組織、自治会が主体となって段階的に整備を進めることが可能です。技術助言や補助制度の情報提供など、側面的な支援をお願いするものであります。町内各地にこのような防災ネットワーク拠点を整備することで、災害時の情報伝達力の強化、地域防災力の向上、さらには孤立集落支援にもつながると考えていますが、町としての見解をお伺いします。

入江康仁議長

西村議員、今の質問は、先ほど2番から始まって、今、1番に戻ったということで理解させてもらっていいですか。

1番 西村友一議員

そうですね。

入江康仁議長

分かりました。1つ目の最初の。

尾上町長、1番だから、こちらで。

尾上壽一町長

それでは、ちょっと答えが飛んでいたらごめんなさい。結局は地域防災拠点をつくったらいかがでしょうかというようなご質問ではないかなと思いますが、地域防災拠点、それぞれの地区が規模に応じた拠点はつくれると思いますが、先ほど申し上げたように、レベル2のような大規模災害については、そういった拠点を維持していくのは難しいと思います。まず古民家の話ですが、耐震化というお話もいただきました。それには大きな金額が要りますし、震度6ぐらいに耐えられるまでに耐震を上げていこうと、古民家ということで古いということですね。これもなかなか難しいのではないかと思います。ですから、議員おっしゃるような地域の防災拠点は、集会所や町の公共施設、そういった部分を中心にネットワークを結びながら、いかなければいけないと思います。

入江康仁議長

西村議員。

1番 西村友一議員

このような防災の話をしたときに、避難した後の議論というのが、先ほど1番初めに申し上げたように、なかなか進まないのが現状であります。そういった中で、この通信インフラ、先ほど空き家という言葉を使ったのでちょっと議論がずれてしまったところもありますが、通信インフラを確保しておくことはとても重要なことだと考えています。そういった中で、先ほどのスターリンク、なかなか導入を進めると、月額の話だったり、本体価格、そういったものがネックになってくる各自主防災会の話もあると思います。

そこで、少しテスラ社に問合せをさせてもらいまして、私自身も感じていたことですが、本体を購入した後、スタンバイ機能というのがあります。本来だったら月々7,700円払ってくださいねということですが、そのスタンバイ機能を契約すると月700円で契約ができます。一応700円の中にはちょっとした通信料も含まれているので、災害時、新たに契約をし直さなくても復旧ができるという契約となります。そう考えると、自主防災会も含めた、そういった導入も可能なのではないかと。そういったことで、民間からそういったことを整備していくことも大事なのではないかというお話になります。また、こういった中、地区がそういったことを進めていったときに、町もスターリンクをそろえとか、そういったお考えがあるようでしたらお聞かせください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この衛星関係のものは、まだこれから勉強はさせていただきます。例えば700円で済むのであれば、自主防災会がそういう主立った人がそういうものを使えるようにしたいというのであれば、自主防災会の補助金がございますので、そこで個人の、もう全員ということではなく、主立った人がそういうものをやっていただいたらいいのではないかな。ただ、このシステム自体が全く私分かっておりませんので、これから勉強させていただきます。

入江康仁議長

西村議員。

1 番 西村友一議員

このサービスはこれからどんどん普及していくと思いますので、その都度判断をしていただいて、民間からの、そういった底上げ、そういった動きも期待しての質問です。

質問3ということで、自治体広報の強化について、いかせてもらいます。

現在、紀北町でホームページやLINEなどの情報発信基盤が整備されており、観光情報や移住情報、ふるさと納税など町外向けのコンテンツも充実していると感じています。しかしながら、それらのコンテンツが十分に活用されているかという点については課題があるのではないのでしょうか。その理由は、現在の情報発信においては、よいコンテンツをつくれば見てもらえるという時代ではなくなっているためです。ホームページやLINEの内容を閲覧する人の多くは、もともと紀北町に関心を持っている方々です。一方で、人口減少対策や観光振興、ふるさと納税の拡大を考えた場合、本当に必要なのはまだ紀北町を知らない人に情報を届けることです。つまり、コンテンツそのものの充実だけでなく、そこへ誘導するための入り口づくり、動線づくりが重要になっています。例えば、思わず写真を撮ってSNSで発信したくなる景観づくりやアートの活用、リバースグラフィティなどの話題性のある取組、観光客が自然に情報へアクセスできるQRコードの設置、動画コンテンツの積極活用などが、まず紀北町を知ってもらう仕掛けではないのでしょうか。

そこで伺います。当町における広報活動の現状と課題をどのように認識しているのでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

広報活動の現状でございますが、観光分野に関する情報発信については、SNS、ホームページ、FM、テレビ、ポスター、チラシ、物産販売イベントでのPRなどをやっております。そういう中で、議員おっしゃるように、今知っている人が接点を持つ、これはもちろん大事です。新たな人をどうやって見つけていくかという、こういうSNSなどで紀北町に興味を持っていただくことが大事なので、その入り口部分も強化していきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

西村議員。

1 番 西村友一議員

それでは、2番のふるさと納税の寄附金額増加や観光誘客の促進に向け……

入江康仁議長

3番の2項目ですね。

1 番 西村友一議員

すみません、2項目です。ふるさと納税の寄附額増加や観光誘客の促進に向け、SNSや動画配信等を活用した情報発信をどのように進めていくのか、ご答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

観光分野等に関する情報発信についてでございます。先ほど一定のことはお答えさせていただいたように思いますが、SNS、ホームページ、FM、それからテレビ、ポスター、チラシ、イベント等でいろいろな手法があろうかと思います。一定の統一感のある発信方法を構築して、新たな情報を常に更新しながら継続していく必要があるのではないかと。つまり、興味を持っていただくような発信の仕方が必要ではないかと思っております。

入江康仁議長

西村議員。

1 番 西村友一議員

続きまして、3番、これも先ほどから同じような内容になってしまいますので、現在、多くの自治体がLINEやSNS、ホームページによる情報発信を行っています。しかし、それらは全国どこでも行われている取組であり、自治体間の情報発信競争の中では埋もれてしまう可能性もあります。重要なのは、情報発信そのものではなく、紀北町を知らない人が紀

北町に興味を持つきっかけをつくることではないでしょうか。私はそのきっかけづくりこそが地域活性化起業人や地域おこし協力隊の活動をより効果的なものにし、ホームページやSNSへの誘導にもつながっていくと思います。

そこで、私は一点突破型の広報戦略として、リバースグラフィティの活用が考えられるのではないかとということで、質問4に移らせてもらいたいと思います。

リバースグラフィティを活用した新たな自治体広報についてということで、リバースグラフィティとは直訳すると逆落書きを意味します。通常の落書きが塗料等で新たに描く行為であるのに対し、リバースグラフィティは既存の汚れやコケなど高圧洗浄によって部分的に除去し、文字やデザインを浮かび上がらせる表現手法です。例えば、コケや汚れが付着した擁壁や堤防などに型抜きを施した木板やパネルを当て、高圧洗浄によって企業ロゴやアート作品を描くことができます。本町は降雨量が多く、擁壁や護岸、堤防などにコケが発生しやすい環境にあります。こうした地域特性を逆転の発想で活用し、企業広告やアーティストによる作品展示の場として活用することが考えられます。リバースグラフィティ導入による主な効果として、既存の公共施設や構造物を活用できること、景観美化につながることでふるさと納税や指定管理収益とは異なる新たな財源確保となること、アーティストや企業との新たな交流による関係人口の創出、作品鑑賞を目的とした観光客の誘客、少ない初期投資で持続可能な仕組みをつくることができます。これは全国的にも事例が少なく、先進的な取組としてメディア露出が期待できることなどが挙げられます。また、企業側にとっても、塗料やプラ類、石油製品を使用しない環境配慮型の広告手法であること、SDGsや環境保全への取組として発信できること、漁港であれば釣具メーカー、観光地であれば観光関連企業など、地域特性に応じた広告展開が可能であることなどのメリットがあります。一方で、公共施設への広告掲載に対する考え方、景観や安全性への配慮などの課題も考えられます。

そこで伺います。町として、リバースグラフィティの活用についてどのように認識されているのか、ご答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

リバースグラフィティのお話で質問をいただきました。リバースグラフィティを私はこの質問をいただくまで存じておりませんでした。そういう中で、インターネット等で調べさせていただいたところ、直感はなかなか難しいなというような感じでございます。これから勉

強していくというお話ししかできませんが、本当に動画も見せていただきましたが、誰が描くのか、そんな技術があるのか、もし失敗したときに単なる落書きになってしまわないのかなど、いろいろと考えさせられるところがございましたので、今後勉強していきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

西村議員。

1 番 西村友一議員

今後勉強されるということで、幾つか町長のお言葉の中に課題等が挙げられていたと思います。失敗というのは型抜きをして高圧洗浄を当てるので、基本的に型がちゃんとしたものであれば失敗というものはないようにも思えます。なかなか技術的な面はそういったところにはありますが、こういったものを試作段階でも公共施設や歩道、公園等における実証実験の可能性についてはどうでしょうか。よろしくご答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど申し上げたように、なかなかこれから勉強ということなので、今のところで実証実験をやるというお答えまでできないと思います。

入江康仁議長

西村議員。

1 番 西村友一議員

分かりました。

これからは、いろいろ考えはあったのですが、勉強されていくということで、次の観光振興プランの話に入らせてもらいたいと思います。

なぜこのようなリバースグラフィティを提案したかと言いますと、この観光振興プラン、私自身も観光に携わっているのですが、いろいろな業種が複雑に絡み合って、正直どこから手をつけていいのかが分からないというのが正直な感想です。先ほどの広報のときの情報発信疲れとか、もう本当にどこもやっているので、言い方はちょっとおかしいかも知れないですが、ドングリの背比べのような、どっちか頑張ったら、どっちも頑張るような感じで、ずっとそういった消耗戦を続けていかなければならないようにも感じています。そういった中、1つ何か突き抜けることによって、ほかのものも底上げする、1個1個の施策を見詰め

るのではなくて、一点突破のものがあれば相対的に物事を押し上げる、そういった発想も必要なのではないかと思います。

そこで、質問5の紀北町観光振興プランについてということで、ちょっと時間もなくなってきたので質問を飛ばさせてもらって……

入江康仁議長

この内容の中で。

1 番 西村友一議員

この内容で、そういった観点から、確かにこの観光プラン、一つ一つ聞こうと思っていました。深掘りもしようと思っていました。ただ、深掘りをして、やはり1個1個のプランであって、何か本当ごちゃごちゃになるという表現を町長は使われていると思います。ごちゃ混ぜになって物事を進めていきたいというような感じもありますが、そのごちゃ混ぜの整理、それがなかなか難しいのも現状であると思います。そういった中で、この観光振興プランの中で町長が一番推していきたいようなプランがあるようでしたら、お聞かせください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

観光振興プラン、この3月にできたばかりでございます。そういうことで、いろいろなこれから会議をしながら、これ全体を進めていくというのは恐らく私は無理だと思っています。だから、議員おっしゃるように、一点突破など、どこに力を入れていくかということが重要だとは思いますが、今後の課題だと私は思っております。それから、ごちゃ混ぜという感じを私のイメージとはちょっと違うような感じをお持ちのように思います。

入江康仁議長

西村議員。

1 番 西村友一議員

なかなかごちゃ混ぜという表現についても、食い違いもあるとは思いますが、これからそういったものも見守りながらやっていくという、この観光振興プランなんですが、事業者等は先ほど一番初めに申し上げましたように、このプランを期待していました。このプランが出た瞬間、いろいろなものが動き出すのではないかと、そういった感覚で見ている部分もあると思います。観光プラン全体を目を通させてもらいますと、アップデート的なものと、新たに取り組むもの、そういったものが2つあると考えられます。アップデート的な観光施策で

すと、大きな効果は期待できず、少しずつ積み上げていくようなプランであるとも捉えています。そういった中、先ほどから何度も申し上げさせてもらっているように、一点突破型ですね。それが先ほどのリバースグラフィティが無理だとすると、この観光プランの中ではやはりインバウンド対策ではないかというふうにも感じています。それは、紀北町自体にインバウンド客が明らかに少ないからです。そこを強化することによって、ほかにも相対的に上がっていくのではないかと考えられます。そういった中で、インバウンドについて、お考えがあるようでしたらお聞かせください。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

インバウンドは大変重要な課題だと思います。三重県もインバウンドの誘客に大変力を入れております。そういった意味では、インバウンドの部分に関するのは、東紀州地域振興公社、その部分が大きな役割を占めてくるのではないかと考えております。基本的には知事との円卓会でお話しさせていただきましたが、やはり小さな町が発信するだけでは発信力がないです。まず人に三重県に来ていただく、伊勢神宮にでも来ていただく、インバウンドをそこからどうやってこちらへするかは、それぞれの町の力も生かしますが、この全体としてのインバウンド、アメリカから来て紀北町へ寄って帰っていくわけではないので、昇龍コースなどいろいろ県もつくっておりますが、そういったことの県の努力が、海外に発信してもらうということが大きな要因ではないかと考えております。伊勢神宮もうまく活用しながらとか、でないと、我々からすれば奇跡の銚子川や熊野古道のことも思います。すてきだと思います。世界的なレベルで見たときに、じゃ、どうなのかというのがあります。また、インバウンドはそういう派手なところではなく、今こういう地域に目を向けている部分もございますので、そういう、どういう目的でいらっしゃるインバウンドがいるのかなということを東紀州地域振興公社のほうでも調査しておりまして、それが三重県全体のインバウンド誘客につながってくると思います。そういう中で、我々も共に一緒に知恵を絞りながらやっていきたいと考えております。

入江康仁議長

西村議員。

1 番 西村友一議員

インバウンド施策、これはどこもやっただけのことだと思います。そういった中、

なぜ来ないのかと考えたときに、やはり観光の議論をしたときに、体験がない、どこどこがないというような話になると思います。ただ、宿泊施設を運営している感じとしましては、外国人の方がコンテンツばかりを望んでいるわけでもありません。そういった中、1つ発想を変えると、赤ちゃん連れの外国人の方もいます。その赤ちゃんが安心して泊まれる宿、コンテンツを充実するだけではなく、観光客がどのような状態で来ているのか、そういったニーズをしっかりと捉えることのほうが重要であるとも考えています。そういった中、変化の激しい時代だからこそ、前例にとらわれず挑戦する姿勢が求められています。紀北町が東紀州の玄関口として、そして伊勢と熊野をつなぐ地域として、次の時代に向けた一歩を踏み出すことを期待し、私の一般質問を終わります。

入江康仁議長

これで、西村友一議員の質問を終わります。

入江康仁議長

ここで、昼食のため午後1時まで休憩といたします。

(午前 11時 39分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 00分)

入江康仁議長

次に、14番 平野隆久議員の発言を許します。

14番 平野隆久議員。

14番 平野隆久議員

それでは、ただいまより、通告に従いまして紀北町の公共交通について一般質問を行います。

今回の一般質問は、5月26日の某新聞の報道を見て、一般質問を行えるこの機会にぜひ町長に確認しなければという思いになり、通告をいたしました。この報道の内容は、尾鷲市のふれあいバスについてでありまして、当町にも同じように「いこかバス」があります。町長もこの新聞報道の内容については知っているはずであります、基本的には、その内容に関連して紀北町の公共交通について答弁を求めています。

今回の一般質問について、事前に担当課とは聞き取りを行っており、数字的なことや伝えておかないと的確な答弁ができないのではないかと思います。事前には、事前に伝えてあります。私は、一般質問とは、町長の施策に対する考え方について質問するものだと思っておりますので、町長の答弁のみでお願いいたします。もし、質問に対して、今は何も考えていないということであれば、それはそれで結構ですし、また答弁がしにくいことがあれば、それはそれで結構です。そうであれば、それなりに再質問をさせていただきます。一般質問は混乱させることではないと思っておりますが、この質問内容が町民にとって有意義なものになればという思いであります。

それでは、まず最初に、公共交通機関の定義について。そして、紀北町に関わる公共交通機関はどのようなものがあるのか。また、当町の公共交通機関への支援体制はどのようにされているのか。公共交通機関のそれぞれの種類とそれに対する関わり方について、以上3点についての答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

定義のところはあれなんです、あと2つをもう一度言っていただいてよろしいでしょうか。

入江康仁議長

いいです。立って、時間取りませんから。

14番 平野隆久議員

1つ目、公共交通機関の定義、今言われた。それで、2番目としては、この紀北町に関わる公共交通機関、この紀北町にとって公共交通機関はどんなものがあるのか。3点目、その当町の公共交通機関への支援体制。支援しているところ、支援していない部分があると思うんですけども、支援しているところへのそれぞれの種類とその関わり方について、答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、平野議員のご質問にお答えします。先ほどは申し訳ございませんでした。

公共交通とはということで、一般的な公共交通は第二種運転免許の取得者が不特定多数の誰でもお金をもらって目的地まで安全に送り届けるサービスと心得ております。それから、道路運送法では、一般乗合旅客自動車運送事業と呼ばれておりまして、緑ナンバーの車が使われているということでございます。

それから、紀北町における公共交通でございますが、鉄道ＪＲ紀勢本線を軸としております。それに対して、地域間幹線バス、赤羽地区を走る河合線、それからコミュニティーバス「いこかバス」、それからドア・ツー・ドア、おでかけ応援サービス「えがお」となります。

それから、支援につきましては、伊勢鉄道のほうも、ＪＲ線の途中から伊勢鉄道になりますので、そのところにも向こうからの支援要請に応じてするときもありますし、路線バスについては、地域間幹線の補助金等でさせていただいております。それから、河合線はその赤字部分について支援をさせていただいておりますし、「いこかバス」も同等でございまして、おでかけ応援サービス「えがお」は、支援というより市町村運営でございます。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

伊勢鉄道はちょっと違うような感じがするのですが、公共交通機関というのは、基本的には誰でも利用できる。それで、あらかじめ決められたルートがある。それから、利便性とか公益性があるということで定義がされていると思いますが、あと「えがお」とか「いこかバス」、公共交通機関だと思いますが、これは定義を調べると、準公共交通機関ということで、ルートがダイヤが決まっていない公共交通機関ということで定義されていると思います。その中で、いろいろな公共交通機関に対して、紀北町の町民の方にとって利便性を求めるために、いろいろな補助をされているというのが現状だと思います。それによって、補助されて、ある程度関わっている公共交通機関が成り立っているという現状は理解できます。その中で、ちょっと今回聞きたいのが、次に、公共交通ということで通告してありますが、公共交通会議ですね。公共交通会議、その話を聞きながら、これについてお伺いしたいと思います。

次に、公共交通会議についてお伺いしますけれども、尾鷲市地域公共交通会議があるのと

同様に、当町にも紀北町地域公共交通会議がありますが、1点目、紀北町地域公共交通会議の目的、会議はどの程度開催されているのか。また、構成メンバーに関しては誰が任命権者で、どのような方がメンバーなのか。また、そのメンバーは変更があるのか。今までにもあったのか。また、近隣地区である尾鷲市地域公共交通会議と紀北町地域公共交通会議での情報共有はされているのか。この点についての答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まずは、地域公共交通会議の目的をお話しさせていただきます。地域の実情に応じた旅客運送の様態、地域公共交通計画などについて、地方公共団体が主体となって地域関係者の合意形成を図る場所となっております。地域公共交通会議での行政、地域住民、利害関係者等の同意によって、地域のニーズに応じた定款や交通サービスの導入が行いやすくなります。回数につきましては、約年3回となっております。

それから、メンバーにつきましては、私が委嘱いたします。メンバーについては、私、それから一般乗合旅客自動車運送事業者、それから一般旅客自動車運送業が組織する団体、それから一般旅客自動車運送業者の事業用自動車の運転者が組織する団体、住民または利用者の代表が4名入っております。国土交通省中部運輸局三重運輸支局長またはその指名する者となっております。道路管理者、これは中部地整の方とか、尾鷲建設事務所の方が入っております。三重県警察署、尾鷲警察署、それから学識経験者またはその他交通会議が認める者として3名の方が入っております。

それから、変更は、充て職の方が代わられると変更というようなことが今まで行われております。

尾鷲市との情報の共有や交換でございますが、これについては直接公共交通会議自体ということではやっておりませんが、それぞれの紀北町内以外の方がみんな広域的な方ばかりでするので、情報等は皆さん持っていらっしゃいます。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

情報共有はされているかということに関しては、委員の方々はある程度兼任されている方も見えるので、情報は共有されていますよということであると思いますが、町長自体は情報

共有、尾鷲市でそういう方がいたら、尾鷲市はどういう話があったのかということを尾上会長ですよね、これは。その会長自身は情報を共有しているんですか。情報を取得しているんですか。その点について再度答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員と一緒に新聞のレベルでございます。直接、公共交通会議の首長同士が話し合いをしているわけではございません。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

分かりました。これについては、後の質問でまた深掘りしたいと思います。

その次ですが、今定例会の一般会計補正予算で企画総合事業ということで2,955万4,000円が計上されております。その予算の中には、レンタルのカーシェアリングを考えているとの説明がありましたが、このカーシェアリングというのは準公共交通機関の扱いとなるのか。また、EVの車を2台レンタルするとのことだが、この車の所有権はどこで、予約等の対応や、もし事故があった場合の対応はどこがするのか。観光協会がするのか。その点についてと、カーシェアリングの利点としては、車を所有していない人が一時的に利用できることが利点だと思いますが、利用の対象者は観光客のみなのか。導入を考えているこの時点で何人ぐらい想定しているのか。また、今回は過疎地域持続的発展支援交付金として国からの交付金を受けていますが、今後もこの施策が継続となった場合、財政措置はどうなっていくのか。これは基本的に準公共交通機関かなということから入っていますので、通告の中ということと判断しております。よろしくお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

過疎の交付金の事業でございますが、それについては今回、補正予算のほうで上げさせていただいておりますので、ご可決賜りたいと思っております。カーシェアとの違いということですが、カーシェアはレンタルということでございます。そして、その委託等については観光協会ということでございます。安全運転の責任は運転している本人ですが、それに対す

る保険はしっかり掛けていくものと考えております。

それから、観光客だけかというご質問をいただきました。これは町民でもご利用いただけます。財政的なもの、総務省のこういった事業は10分の10でございます。それはそれでありましたが、これは実証実験的な事業がほとんど多いです、総務省の10分の10は。そういうことから考えますと、これはリース期間3年間で予定しておりますが、その間に事業として成り立つのか成り立たないのか、そのときにおいて判断をさせていただきたいと思います。

それから、単なる計算上では何回使われるのかというのはできるとは思いますが、今のところ、まだ事業的にも難しいし、まず最初にどういう広報をしていくかによって、町外、町内の方に、まだ、そこが全く未定なので、今の段階では申し訳ございませんが、お答えすることができません。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

ちょっと僕の質問にかみ合っていないところがあるので、これから再度お願いします。

まず、カーシェアリングは準公共交通機関扱いなのかどうか、ちょっとこれ答弁漏れだと思えます。それで、この車の所有権はどこで、予約等の対応は、事故等があった場合どうするのかと、観光協会かと。今の話だと、保険は観光協会が別個に掛けるのですか。この予算の中に入っているのですか。保険はきちんとつけますよという話だったけれども。それで、例えば、これはカーシェアリングなので多分予約してから使うと思えます。その予約の対応は、窓口は観光協会が主体となってやっていくのかということを聞きたかった。それで、この車の所有権、交付金で買うけれども、この車を買ったときの所有権者は誰になるのか。ちょっとその辺、割と答えが返ってきていなかったように思うので。

あと、対象者は観光客のみかと、これは町民も使えますよということだと思います。あと1点、今後もこの施策が継続となった場合、これ3年間やってみないと分かりませんと言いますが、やはりこうやってモデル事業としてやってみるということは継続性を持ってやるわけなので、もし3年後やはりやった分をなくすということも難しいと思うので、そうなった場合はどういう財政措置を、今考えておかないと駄目なのではないかなと思いますが、3年後にどういうふうにしようとしているのか。3年後はもうやめますよという感覚で、3年後に考えますということなのか。ちょっと再度詳しく答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

また数があったので、漏れたら言ってください。申し訳ございません。

準公共交通機関と捉えているかということだと、我々は単なるレンタカー、リースだと思っております。

それから、予算の対応でございますが、これらはみんな含んだパッキ的なところで観光協会のほうで行っていただくということでございます。所有権自体は、レンタカーなので、レンタカー会社だと思います。

継続については、我々はこれが地域の観光施策、地域の住民の皆さんにプラスになってほしいという思いでさせていただいておりますので、例えば、私はこれで黒字が出るとは、これ単独の数字では出ないと思っております。ですから、この赤字分を加味した上で、どれだけ地域に波及するのか、観光に波及をするのか、そういったものを踏まえた上で、赤字であってもやるべきとなれば、やっていきたいと思っております。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

予約等とか事故の対応のところで、保険は全部この予算に入っているのかということでしたが、この保険がもし、この予算に入っていて、予算を観光協会に任すと言うのであれば、観光協会が保険を掛けるということで理解したらいいのですね。では、事故があった場合は、観光協会が掛けている保険内だったらできるよということで理解させていただきます。

それで、予約等についてはなかったけれども、とにかく観光協会に任すので、全て観光協会がその予算の中で全部やっていただくということで、車も町ではなくて、レンタルなので、一応交付金をもらって観光協会に渡すけれども、基本的にはもう観光協会ですべてやってもらうということで理解したらいいのですね。

それで、先ほどの今後のこの施策、これはやってみないと分からないというのは分かりますが、これをすることによって、やはりいろいろなことが増えるのではないかとということでやろうとしているわけなので、3年間たって、やはり駄目だったではなくて、でいいように頑張らないといけないということだと思います。3年間努力して、これが有効になるようにするというのが今回の目的だと思います。やったけれども駄目だった、まあいいわという話ではないと思います。だから、今僕が言うのは、これがよくなるために3年間努力する。努

力した結果、やはり継続してやるべきだなというときには、こういった交付金がない場合は一般財源持ち出しの可能性もあるので、そのときに交付金がまたもらえるようになることが今あるのかどうか。ないかも分からないのか。その場合は、ある程度どこまでに財政措置をしていくか。細かい話は3年後しか分からないですが、今考えられるそういう財政措置はどういうふうを考えられているのか。ごめんなさい、再度もう1点お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この今10分の10の交付金は、ほぼ1年で終わりだと思います。新たなところが申し込むのはまた別ですよ。2年目、3年目と恐らく交付金が入ってこないと私は思っております。ただ、なぜやるかというのは、これが地域の人たちにとって、また観光のプラスになればということで、我々としてはできれば成功する方向で努力していきたいという話です。ただ、先ほど申し上げたように、ここにどんどんインバウンドや観光者がJRで来るとは限りません。ただ、JRで来なくても、何かで来て借りるということは、先ほど予約の話も出ましたが、インターネットなどで予約できるような方法を考えておりますので、対面でそういう予約するばかりではなく、そういうものに結びつける、SNSに結びつけるような予約ができるような方向でいくものと今のところ考えております。

我々としても、やる限りはこれが地域の皆さん、それから観光の役に立つように精いっぱい努力してまいりたいと、そのように思います。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

基本的に、先ほども同僚議員が何人か紀北町観光振興プランについて質問されていたと思うんですが、インバウンドのことを先ほども言っていましたけれども、やはり観光ということに関して何らかの努力しないと、するということこのプランをつくっている以上、何らかのきっかけのようなものをつくってもらわなければいけない。これはいいきっかけではないかなと思うので、これが成功するように頑張っていただきたいと。

それで、もう1点ちょっと確認なんですけど、交付金は1年で、3年間と言われましたが、この交付金で3年間をやるということで理解したらいいですか。ちょっとその点について、再度答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この1年間、単年度の予算ですが、観光協会に行ったお金で3年間のリースをお願いして、やる予定でおります。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

分かりました。では、次にいかせてもらいます。

先ほどの情報共有はされているのかということを含めて質問したいのですが、5月25日の尾鷲市議会常任委員会において、執行部が今年10月1日から65歳以上のコミュニティーバス無料化について希望者にパスを発行すること、あわせて、小学生以下も無料とするとの報道がありました。それで、翌日の5月26日には紀北町地域公共交通会議がありましたが、そのとき、尾鷲市のふれあいバスの無料化の話は出なかったのか。話があったとしたら、どのような内容だったのか。これを聞きたいのですが、先ほど聞いた情報共有されているのかということはこのために聞いたのですが、町長は聞いていないよという話だったのですが、これは町長も多分この新聞は読んでおられると思います。読んでいないんですかね。一応読んでいると思います。僕たちでも読むので、読むと思いますよ。それで、僕はこれを見て、今回、一般質問すると急遽決めたようなところがあります。やはり尾鷲市が前日に発表して、次、地域公共交通会議で、これが委員からも誰も出なかったのかとか、会長自身がこういう話が出たのですがという話を出さなかったのか、この辺がもししていなかったとしたら不思議なんです、多分していると思いますが、その点についての答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この件については、新聞は読ませていただきました。ただ、そこが公共交通会議で議論となったかというのは、なかったです。そして、私自身は、この料金については、それぞれのネットワークを考えた上で公共交通会議で決めていただいた金額でございます。ですから、こういうネットワークシステムを十分見据えた上での料金設定だと、今現時点では思っております。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

よく分からないところですが、とにかく出なかったと。これは僕は個人的に不思議だなと思うので、これはこれで終わります。

ただ、あと、これはネットワークで決めてもらったのと今言われたと思いますが、これはネットワークというか、紀北町地域公共交通会議で決めたよ、だから、ということで考えたらいいですか。再度答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ちょっと表現の仕方、私どういう表現の仕方をしたかちょっとごめんなさいですが、公共交通会議の中で、料金等についても承認しながら進めていくという形になっておりますので、それぞれの事業者が持ち寄った金額、また我々事務局から提案もあります。そういうものを踏まえた上で決めさせていただいた金額でございます。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

今までの分が、そういう公共交通会議を含めて決まった金額というのはよく分かります。だからこそ、前日にそういう話が出たのであれば、またこういう話が出たけどと議論すべきではないんですかという意味合いで僕は答弁を求めたのですが、これはいつまでやっても一緒だと思うので、これはこれで結構です。していなかったのかと不思議ぐらいなことです。

今後、「いこかバス」の無料化について、尾鷲市のふれあいバスがこうしたので、「いこかバス」も無料化ができるかどうかについて、紀北町地域公共交通会議にて議論していくつもりがあるのか。その会議の会長として、どういうふうに進めていく、今考えがあるのか、お伺いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私、先ほど言ったのがそういう部分があったのですが、ネットワーク自体それぞれありま

す。そこで運賃のバランスも考えながらしております。そういう中で、今、私自体は無料化するという考えがございませんので、提案もしてございません。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

分かりました。していくつもりはないという考えですが、前から、「いこかバス」に関して、我々議員は今まで事あるごとに利用者が少ないということで、風を運んでいてもしょうがない。乗車人数にかかわらず同じ経費がかかるのだから、たくさんの町民の方に利用してもらうために、「いこかバス」の乗車運賃の無料化ができないのかと発言してきました。その折の町長の答弁はいつも既存業者との兼ね合いがあるので、無料にすることはできないとの答弁でした。尾鷲市は、既存業者との兼ね合いで全く無料にすることはできないと言いながらも、65歳以上の利用者が約9割もありながら、65歳以上の希望者に無料乗車パスを発行し、小学生以下も無料にするとのことであります。尾鷲市も紀北町と同じような地域公共交通会議にて無料化に関して議論してきたはずであります。

しかし、紀北町は無理だが、尾鷲市は一部無料化ならできるということで、利用者約9割の無料化を行うことになりました。これには、少なくとも、今まで「いこかバス」を利用していた町民の方々や、無料ならばぜひ利用したいと思っている町民の方々も納得ができないはずであります。また、「いこかバス」の完全無料化ができれば、先日も話があったと思いますが、錦のCバスが紀北町に許可なしで乗り入れができるということは言われていましたよね。そのように、「いこかバス」がもし無料化になったら、尾鷲市への乗り入れも可能ではないんですか、運賃を取らなかつたら。多分これは可能になると思います。なぜ尾鷲市ができて紀北町ができていないのか。私も含め、この議会の報道を見られる町民の方々にも納得できる答弁を求めたいと思います。

町長はもう無理ですよと言いましたが、やはり議論することが大事なので、なぜ尾鷲市ができて、紀北町はもう話もしませんよという言葉で今回片づけられるのか、僕は納得いきません。尾鷲市ができたのでひょっとしたらということを議論して、やはり無理でしたよというなら、まだ分かりますが、やっても無理ですよと今答弁されるのはどうも納得いきません。今後検討するのか、検討する必要があるのか。今、検討しないというような答弁をいただいたと思いますが、やはり今後検討するのか。検討する必要はないとまだ考えているのか。的確な答弁をここで求めたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

無料化の考え方ですが、尾鷲市は尾鷲市のいろいろな事情があろうかと思います。そういう中で議論した上で、尾鷲市の公共交通会議でそういうことが決まったのだと思います。ただ、私、先ほどからネットワーク、ネットワークと言うのは、尾鷲市の場合はどういう事情でそういうふうに取り組まれたかは知りません。ただ、私の言う運賃を今無料にしないというのは、公共交通ネットワークでのそれぞれのバランスも考えながら来たので、料金自体は変えないという考え方でございます。例えば、これがどの角度から無料化や半額というのに取り組んでいるのか。それは、料金は変えないけれども、高齢者福祉の観点から、その料金を全額補助するとか、半額補助するとか、そういうやり方はまたあろうかと思いますが、運賃そのものを今動かす気はございません。ただ、今後いろいろな事情もあって、バランスもある。三重交通も料金を変えれば、いろいろなことも起きてきます。それと尾鷲市への「いこかバス」ですが、これは無料にすれば、やはり行けます。ただ、無料にすると、我々が今一番大事にしているのが、幹線バスの路線確保なんです。無料にして、それにみんな乗っていけば、三重交通の幹線バスがもう廃線になります。そういうときにまた、どういうハレーションが来るのか、また、その「いこかバス」を三重交通のような頻度で走らせれば幾らかかるのかと、そういうことも検証しなければいけないと思いますので、単純に尾鷲市へ行くのを無料にしたら乗せていけるじゃないかという話ではないと思っております。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

考え方ですが、町民にとってよいかどうか、まずそれを考えていただきたい。それで、尾鷲市の事情はよく分からないがと。分からなければ聞けばいいじゃないですか、どういう事情だったんですかと、でしょう。分からないからできないですではないでしょう。尾鷲市の事情はどうだったのですかと。どういうことでこうなったのですか。これだったらここでできるかどうかというのは次判断することであって、尾鷲市の事情が何かあるか分からないけれども、紀北町はこうしますよというだけでは、それは誠意がないです。まず考えなければいけないのは、やはり町民にとって利便性が増すかどうかをまず考えて、それを努力する。努力したけれども、こういうことで無理だったと言うのであれば分かりますが、今のこの時

点でそういうふうな答弁をされると、僕はがっかり来ますね。

これは今言われたのであれだけでも、やはり検討すると。だから、尾鷲市の事情も確認して、いろいろなことも確認して、考慮すると。ただ、考慮して検討したけれども、無理だったと言うなら、僕もその説明を聞いたら分かりますけれども、今の時点で検討もしないと、公共運賃はほかの既存業者があるので、もう無理ですよ。今までと一緒の考え方じゃないですか。ただ、僕は言いたいのは、今まではこういうことだったけれども、尾鷲市がそういうふうにしたのであれば、こちらもできるかどうか一度検討してくださいというのが今回の一般質問の内容です。とにかくいろいろなことがあるかどうかを検討していただきたいというのがあれです。それで、先ほども言ったように、今後検討するのか。もう今後検討する必要がない、今までどおり尾鷲市が何をしようが事情も分かりませんが、とにかく紀北町は検討もせずに今までどおりすると、この2つどちらか答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

検討はしていきます。ただ、今の段階では考えていないという話なので、検討はするんですけども、そのために公共交通会議がありますから、ただ、料金のバランスを今までずっと考えながらやってきたわけです。だから、私は料金を触っての無料化というのは今の段階では考えていないと。だから、高齢者の福祉などそういう部分で補助を出しますよ、そういう減免は今後も考えられるのではないかとというのは先ほどの答弁です。だから、今あるバランスを取りながら考えてきた金額、料金については、公共交通会議でこれからももんでいかなければいけないし、今までも変化がありました。そういうことがあって、物価高のこともあって、三重交通も上がったりいろいろしています。それは公共交通会議でやっていくという話でございますので、ただ、今の段階で、その無料化についての料金ということではなく、やるのであれば、そういう福祉的な観点の補助的な部分でやる。料金はそのままでも半額にするとか、そういう話もできるかと思います。ただ、尾鷲市のことについては、本当に中でいろいろな、これは政治の問題もあれば、いろいろな問題もあろうかと思います。そういうところ、ふれあいバスも須賀利からも来ています。紀北町には停留所はございませんけれども、そういういろいろな地域的な事情もあろうかと思いますので、それはまた、おいおい聞きながらいきたいと思いますけれども、現時点の話を今していますので。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

基本的に、今後いろいろな団体とも話さないといけないというのはよく分かりますが、そのためにもなぜできたのか、福祉施策とかいろいろなことがあるか分からないけれども、どうして向こうができたのかということは、やはりいろいろ情報を。それで、尾鷲市の加藤市長とは広域でも管理者、副管理者で仲がよいと思いますので、ぜひその辺のところの事情も話を聞いていただいて、紀北町ができるかどうかを含めて検討していただきたいということをお願いしたいと思います。

次にいきます。「いこかバス」と「えがお」のそれぞれの運営経費と乗車運賃の年間収入は幾らなのか。また、年齢別に収入が分かっていたら教えていただきたいと思います。

「えがお」と「いこかバス」の年間の運営経費。予算の運営経費と乗車運賃の年間収入、これは年齢別が分かっただけということと、あと、公共運賃として令和8年度当初予算歳入で429万6,000円が計上されていますが、この内訳。それで、令和7年度の当初予算と令和7年度の実績、分かりましたら、これについての答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

「いこかバス」のことについてお答えをさせていただきます。まずは、「いこかバス」の運行費用については、令和7年度になります、618万8,000円で、収入が31万4,000円でございます。

「えがお」の運行費用については、令和7年度出ておりませんので、令和6年度は2,938万9,000円になります。それで、収入が448万3,000円となっております。あとは足りないところは……

入江康仁議長

答弁不足の場合、どうぞ指摘してください。

14番 平野隆久議員

令和8年度の当初予算歳入で429万6,000円が計上されていますよね。これの内訳をお願いします。

入江康仁議長

もう一回、的確に答弁不足のところだけ指摘してください。

14番 平野隆久議員

それは結構です。それで、ただ聞きたいのは、当初予算での歳入で429万6,000円、公共運賃という項目で出ているはずですが、それは知っていますよね。その内訳、429万6,000円は何でこの金額が出ているのか。例えば「えがお」の運賃収入なのか、「いこかバス」は幾らで、「えがお」は幾らでということなのかということをお聞きします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ございません。「えがお」の運賃収入になっております。四百何十万と。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

今「えがお」の運賃収入ということだったのですが、これは、「いこかバス」も同じような形態で運賃収入があると思います。31万幾らと先ほども言っていましたが、この金額はどこに計上されていますか。同じ公共運賃として「えがお」と「いこかバス」が出ているのかなと思ったのですが、これは何で上げられていないのか答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは基本的には、運行の主体がどちらかということでございます。「えがお」は町の運行でございますので、収入として入ってきています。それで、先ほど言った「いこかバス」のほうは三重交通の収支の部分でございますので、我々は三重交通に支援というか、補助というか、赤字の分を出させてもらっていますので、歳入の入ってくる場所も違いますので、予算に上がっている部分、上がっていない部分、例えば、三重交通の補助も予算には上がっていませんでしたね。あれは別口で上がっていますね。一応そういう形になっています。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

ちょっと僕の認識不足で申し訳ないですが、結局、「いこかバス」は三重交通に全部委託しているということですか、収入も何も含めて。僕ちょっと思っていたのが、この管理責任

者というか、ああいうことを委託しているのかなと。それで、バスもこちらで買っていますよね。それで、町のバスをただで貸して、あとは三重交通で何もかもしてくださいよということなのですか。ちょっと僕も認識不足だったので。そういうことなのですか。収入が例えば100万円あったら100万円のもうけですよ。あっちへ入りますよ。30万円しかなかったら30万円しか入りませんよと。幾ら入ろうが三重交通の責任というか、管理の範囲内ということで、町は何も関係ないということでもいいですか。ちょっと再度答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

収支が三重交通の収支ということです。それで、100万円入ったとして、経費が300万円要るじゃないですか。そうすると、その200万円を運営費として300万円を出していると、100万円向こうで入ってきているので、それは差し引きの問題です。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

要するに、幾ら収入がなくても、とにかく持ち出すのは一緒だということで、先ほど言ったように、どうせ経費がかかるのであれば、たくさん乗せてあげたらどうですかということも含めて、そういうことだと思うので、分かりました。

最後にいきます。町長は、5月19日の東長島公民館での行政報告会で、予算には限りがあり、広域ごみ処理施設や消防本部の移転など大きな事業を抱えており、町民の要望に応えられない部分もあると挨拶で述べたと報道されていましたが、これは尾鷲市においても同様であります。尾鷲市のふれあいバスの運営経費は分かりませんが、恐らく紀北町よりも多いのではないかと推察します。私は、基本的には他市町と比べるのはあまりよしとはしませんが、他市町のよいところは見習うべきであるとも考えています。これから当町はますます行財政が厳しくなることは我々議員も理解していますが、私は今後も高齢化が進む中、高齢者福祉施策が重要となっていくことも感じており、町長も先日16日の同僚議員の答弁において、高齢者施策は重要であると述べております。

紀北町地域公共交通計画の基本方針として、「地域の生活者や来訪者の移動を支え、元気なまちに寄与する公共交通サービスを みんなで創り守り育てる」と掲げており、課題としては、利用しやすい新たな運賃体系の検討とあり、目標として、地域の活性化に資する交通

サービスの提供と利用促進とあります。利用者アンケートや住民懇談会においても、「いこかバス」の運賃が高いので安くしてほしいという声があります。だからこそ、「いこかバス」も少なくとも高齢者の乗車運賃の無料化をぜひ進めていただきたい。先ほど町長も運賃としては決まっているけれども、福祉として考えられる方法もあるかということも言っていましたので、ぜひそういうことも含めて、できるかどうかを含めて今後検討していただきたいと思います。

また、「えがお」に関しては、利用促進の宣伝効果を考えて、町民に限り、年に数回、無料乗車日の設定をするべきではないかとも考えています。また、今回の一般質問では通告していないので答弁は求めませんが、古里温泉も観光施設といいながらも福祉施設を兼ねていると私は考えており、町民に限り、これも年に数回、無料入浴日の設定をするべきとも考えています。そうすることにより、むしろ集客が上がり、増益につながる可能性があります。

町長におかれても、厳しい行財政を執行する中、本当に必要な財政執行に心がけ、始末するところは始末して、出すべきところは出してもらいたい。私たち議員も、我々にかかる経費は抑えつつ、町民の方々に納得してもらえるように、議会活動及び議員活動において成果を上げていきたいと考えております。レジリエンスという言葉があるように、困難な状況に対して上手に適応していく力をぜひ発揮していただきたい。これらを踏まえて、最後に町長から答弁をいただきたいと思います。

当町の高齢化率は上昇傾向にあります。今後ますます進むと想定される高齢者の生活の利便性に対する施策をどのように進め、町民の暮らしやすさに寄与していくのか。そのためにも、まず紀北町に関連する公共交通全般の施策に取り組んでいただきたいと考えています。町長のお考えを求めます。なんですけれども、先ほども言いましたように、公共交通は高齢者かなど。福祉の面で大変重要です。それで、これからは免許返納とかそういう方々も増えてきます。移動手段の不便さがこれからますます増えてきます。だからこそ、この公共交通を使った町民に対する利便性をできるかどうか、どういうふうにしたらできるかどうか、こういうふうにしたら、こういうことをしたらできるのではないかと、こうしたらできるのではないかと、もっとそういうことを考えていただきたい。だから、そういう意味で僕は今回、尾鷲市はこうやってしてできたのだから、参考にしてみたらどうですかということを行っているんです。

だから、尾鷲市のまねをしてくださいますよとは言っていないよ。ただ、尾鷲市ができたんだから、紀北町でもできるのではないかどうかということを検討してください。町長も言われ

たように、福祉施策なら福祉施策でどういうふうなことができるかどうか。それで、今も言いましたように、財政が厳しくなってくるというのは十分分かっています。分かっているけれども、やはり必要なところには出していただきたい。始末するところは始末していただきたい。そういう思いで、できることをやっていただきたいという思いで、今回一般質問を行っていますので、町長のお考えを最後にお聞きしたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員の思いは今聞かせていただきました。そういったことを踏まえて、今後も公共交通についてはしっかり議論を進めていきたいと思います。あとは、この公共交通は今はゴールではございません。まだまだ先がございましたので、その点も、料金も含めて今後も検討していきたいと、そのように思います。

入江康仁議長

平野議員。

14番 平野隆久議員

今日はこれで終わりますけれども、これについては僕もずっと見詰めていきたいと。結果もいろいろ見させていただいて、またこれからいろいろな話をさせていただくこともあるかと思いますので、そのときはまたよろしくお願いします。

以上で、私の一般質問を終わります。

入江康仁議長

これで、平野隆久議員の質問を終わります。

入江康仁議長

ここで、2時5分まで暫時休憩といたします。

(午後 1時 51分)

入江康仁議長

それでは、時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時 05分)

入江康仁議長

次に、11番 近澤チヅル議員の発言を許します。

11番 近澤チヅル議員。

11番 近澤チヅル議員

こんにちは。最後になりましたが、頑張って一般質問をしたいと思います。

11番、近澤チヅル。6月議会の一般質問を行います。

今、国際情勢の変化やそれに伴う物資不足で、町民の生活はますます大変なものになっています。先が見通せない中で、これからも物資の値上げが続くと誰もがささやいております。そういう中で、町民の皆様の生活に大きく関わる今回の水道料金の在り方や、今話題になりました公共交通、平和について質問をしたいと思います。

まず、一番初めに水道料金についてをお伺いいたします。

水道料金の在り方についての審議会の答申が4月8日付で示されました。昨年12月25日から町民の代表の方々の深い審議に対して、私は議事録に目を通し、心から称賛を送りたいと思いました。水道料金を通して、まちづくりにまで発展した議論を長時間重ねて、本当に答申に至っても大変考慮して、苦心して、この結果を証明したことはよく分かりました。本当に素晴らしいものであったとリスペクトを表明したいと思います。そして、その方たちの思いを受けて質問に入りたいと思います。

紀北町は、平成20年度の改定以来、答申の内容ですね、17年にわたって現行料金を維持してきたとあります。しかし、近年の人口減少に伴う収益減に加え、電気料金や資材価格の高騰、さらに老朽化した施設の更新時期が重なり、今後の事業継続は厳しい状況にあることから、今回の値上げを決めたということです。問題は、その値上げ幅と、今の時期になぜなのかというところにあります。突然と思われるようなタイミングで、30%もの値上げを私は到底認めることはできません。それは町民の皆さんからの声であります。

先ほどいろいろ水道事業においてもお金がかかると言いましたが、町民の皆様の体力も同様です。日常生活を維持していくことが、水道料金が値上げされれば、ますます大変な状況に日々追い込まれていくことは明白でございます。ATMの前やスーパーでも、町民の皆様

の合い言葉、私はいつも同じことを言って、また皆さんも同じことを言っております。レシート of 合計を見てびっくり。何で以前と同じものを買って、今回だけどうしても必要なものを買ったのに、何でこんな高額な金額になるのか。まるで一万円札が千円札のように消えていく。また商品が小さくなった。量が少なくなった。そして、通帳の残高ばかりが気になるとささやいております。紀北町は水がおいしくて安いのが誇りでした。なぜ一度に30%もの値上げとなったのか。3年かかって10%ずつ上げて合計30%の負担なら、まだ何とかなのではないかなという声もたくさんいただいております。そういう町民の皆様の不満に応えるべきであります。

17年間料金を据え置いたことは評価します。一方で、17年間問題を先送りし続けてきたことについては、私は評価できません。戦後生まれた地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることが基本です。そして、地方自治、住民自治、団体自治が認められてきたのが戦後のこの行政、暮らしです。今までも皆さん頑張って団体自治もいろいろな成果を上げております。そのような中で、今回の値上げ、「住民の皆様とともに」という町長の思いの答弁を求めます。「住民とともに」がキャッチフレーズです。お伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員の熱い思いを届けていただきました。私自身も大変心苦しい中で、この料金の条例を今回上げさせていただきました。もちろん経営の効率化、経費削減、努めてまいりました。今レジでのお話を聞きました。レシートの合計を見てびっくりしたというようなことですが、結局、我々の水道行政も、本当に最近の物価高、人件費高、これで本当にびっくりしている状況でございます。そういう中で、老朽化がますます進んでおります。そういったことも考えますと、本当に17年据え置いたのもお褒めいただいた部分もございます。これが10年前に10%上げれば、それが10年であれば100%どこかで上がっているわけですから、そういうこともあって、我々としては水道料金等審議会において議論させていただきました。その中では大変厳しいご意見が出ておりました。そして、最終的には全会一致ではなく賛成多数で決めていただいたようなことでございますので、皆さんそれぞれの思いの中で審議していただいたようなところでございます。そういったことも踏まえて、我々としては心苦しいですが、これからも安全・安心な水の供給について、どうしてもやはり30%の改定をお願いしなければならぬということで、今議会でも提案させていただいております。これはご理解してい

ただきたいと言うしかありません。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

ご理解はいつもできないですが、今回独立採算制について、大変な中なので行政からの補助ができないというような話も伺っておりますが、国保などは赤字になった場合は一般会計から補填もあります。ですから、水道料金についても同じことができるのではないかと思います。お伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

国保のほうもそうですが、水道のほうも法定内繰入れというのはさせていただいておりますので、そんなに大きな金額、この30%なり20%の分をカバーできるような金額ではございませんが、それぞれが、国保も今、県一本でございますので、そういった部分で法で認められた数字については一般会計からも入れさせていただいております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

私、在職中にも国保が大変な状況になって、法定外からの繰入れも経験しております。できないことはないと思います。法定内の繰入れだけではないと思いますが、再度答弁をお願いしたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いや、法的にはそうです。もう3億円入れますよ、国保へ10億円入れますよ、それはそれで腹をくくればできることで、それがいつまで続けられるのかという話になりますので、これはこういった恒常的な値上がりとか、老朽化、そういったものがあるので、それらをずっと水道水を守るためにやっていかなければいけないということなので、国保の厳しいときも、例えば1年だけ入れれば何とか乗り越えられるという状況であればよろしいですが、今度の水道事業も、来年だけ2億円入れればいいですよという話ではございませんので、ご理解い

ただきたいと思います。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

毎年入れてくださいなんて無理なことは言うておりませんので、いろいろ施策はあると思いますが、今回もう県のほうはたくさんの市町に給水しておりますが、令和6年に値上げの提案があつて、私たちの若い県議でしたけれども、市町からは値下げしてくださいという声がたくさんありました。それに応えて反対をし、一般質問で取り上げて、値上げをストップさせました、県の水道の中で。それは令和6年であつて、その大きな原因はやはり各市町から値下げをしてくださいという声が届いたからです。紀北町も同じように届いております。そして、審議会の中でも大変だったと思いますし、今回の審議会の中で他市町との比較はたくさんしているのですが、初めから30%でなければできないよというような提案だったと思います。そして、そのことについても皆さん納得するのが難しかった、私たちは素人だからという声もたくさんありました。そして、県との審議会の内容の違いですね。有識者というところに専門家を入れておりました。その辺が県と市町と同じようにはならないと思いますが、本当に企業経営のそういう簿記とかそういうものに詳しい専門家の町民の方もおられると思います。町の職員OBとかそういう方も入れて、本当に審議会の委員の皆さんが自信を持って答えられるような状況をつくるべきだったと思いますが、再度そのことについても検討をお願いしたいと思いますが、お答え願いたいと思います。違いはそこにもあったと思います。もう1点は後から言います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

審議会の委員については、皆さんしっかりした方が入っていただいて議論していただいたと思っております。また、そして水道課からいろいろな情報を出させていただいた上での議論をいただいたということでございますので、出すものは全て出して議論していただいたと思っております。また、県のほうが下げられたというのは、基本的な分母の問題とか財政力の問題、そこの基金の問題、そういったものもあろうかと思います。うちはもう基金のほうもほとんどございません。そういう中でやっていかなければいけないので、いざというときに、例えば大きな断水などした場合、それこそもう法定外繰入れでなければ動きも取れ

ない。それは緊急避難的な行為でございますので、経常的にはそういうことは好ましくないと考えております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

やはり県はずっと赤字でした、令和6年までも。それから十何年までも出してきた指標は全部赤字でしたが、内部留保があったのは確かだと思います。紀北町については、それも貯金の部分も少なくなったというお話でしたが、それに対する資料はありませんでした、議事録を読む限り。資料も頂きましたけれども、本当に今まで黒字だったのですから、少しずつは、出していただいた過去5年間でも6,000万円ぐらいはあったと思うので、それ以前の分もあると思いますが、なぜそういうことを問題にしなかったのか、私は不思議です。そして、今どれぐらいのいわゆる貯金、利益が、赤字になったことは一度もないんですから、黒字の合計は幾らあるのか、お伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

赤字になったことがないということは、事業を抑えてきたからです。だから、黒字の企業会計ができるように、やりたいところも抑えてきたからです。だから、黒字決算になっています。それから、内部留保資金については、いつも予算の下のほうに内部留保資金にて補ったかな、何かそういうのを書いてありますので、そういうことで予算書にも書いております。それは出納のところに出ない部分、貯金ですね、いわゆる。減価償却などのそういった部分が集まったお金ですが、その金額については水道課のほうから答弁いたさせます。

入江康仁議長

宮原優水道課長。

宮原優水道課長

お答えします。

水道の利益、赤字ということですが、令和5年度の純利益決算としては2,200万円ございました。令和6年は決算上740万円となっています。令和7年度、まだ報告発表はしていませんが、見込みとして42万円ほどとなっています。年々下がってきております。何とか黒字でかろうじてやっていくタイミングで、今値上げということもありまして、させていただこ

うと思っています。シミュレーションのほうを示したときには、このまま行くと赤字になっていくというところは、委員の皆様に説明させていただいております。

以上です。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

今幾らあるかというのは答弁不足です、合計ですね。

そして、それまでの黒字の部分のシミュレーションを求めましたが、予算書で示してあるのでということで頂けませんでした。本当に残念です。

入江康仁議長

宮原水道課長。

宮原優水道課長

現在の資金残高につきましては、約3億円程度ございます。当初予算上でキャッシュフロー、損益計算書等をお示しするものと、令和8年度末で1億7,000万円ほどに減少する見込みとなっております。

以上です。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

1年間の費用で3億円ぐらい欲しいのではというのが30%値上げのもとですが、減ることは考えられますが、3億円あるというお言葉も今ありました。ですから、努力すれば、いろいろ考えれば、私は上げるなどとは言っておりません。町民の皆さんのように、10%ずつ3年かけてやることはできないことではなかったと思っております。そのことは申し上げます。

続きまして、2つ目の質問に移ります。

住民説明会を求める。百歩譲って値上げがされた場合、町長はホームページや広報で丁寧に説明するとありますが、今回のことは住民の生活に直結することで、それを紙面や画像で説明するだけでは到底住民の皆さんの理解が得られるとは思えません。私自身、多くの方々から水道料金はどうかという声をたくさん聞いております。ぜひ町長も住民とともに住民目線のご自分の耳で住民の皆さんの声を聞かれるべきだと思います。住民説明会を開くべきだと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、冒頭に申し上げたように、30%上げるのは大変心苦しいと思っておりますし、一部の町民の皆様からはそのご意見もいただいております。しかしながら、この30%上げさせていただいて、我々としてはこれからも安全・安心な水道を届ける、この責務が、まずは人にとって一番大事な水です。だから、それを誠に心苦しいけれども、30%上げさせていただきたいと、そういうことを今までもお話しさせていただいておりますので、それは新聞でも審議会の模様も出ておりますし、この間の全協でもお話しさせていただきました。そういった部分で、私は議員の皆様だけではなく、町民の皆様にも訴えさせていただいたと思っております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

それで済むべきではないと思います。資料と議事録これだけあります。私これ何回も読ませてもらったんですよ。その上で質問しております。

それでは、3つ目の質問に移ります。

国に財政支援を求めよ。これまでさんざん限界であることが叫ばれましたし、町長も心苦しいというお答えがあります。でも、そもそも水道法の第1条には、安全で良質な水を安く安定的に供給することで、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することが目的とされております。そして、これらを実現するために、第2条では、国と自治体が責任を負うことが明記されております。

そもそも、町長はこれから赤字になるとして人口減を挙げ、水道の全体量の使用が下がることでも収益が自動的に下がってしまうことを挙げております。確かに人が減れば、使う水の量も減る。まして環境を考えるのであれば節水も心がけるので、より収益が減るという矛盾のような話が出ております。そもそも人口減を招いたのは国策の失敗であると私は考えております。そうであるならば、当然自治体の責任者として国にもっと重い支援を訴えていくべきだと思いますが、町長の考えを聞きます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

国のほうも、この人口減に対しては一生懸命努力していると私は認識しております。しかしながら、それにもまして人口減、少子高齢化が進んでいるのが現実でございます。それから、国や県に要望していないのかということですが、これ一応読ませていただきます。国や県に町村会として、町ということではなく団体としてさせていただいております。簡易水道等施設整備費国庫補助制度の補助率の引上げと、平成28年度以降の経過措置期間の延長、水道事業における防災対策の推進のため、耐震化事業の採択要件の緩和並びに予算の増額、補助率の引上げ、交付税措置の充実、それから、これはうちの町からもしっかりと言わせていただきました。簡易水道事業統合後の水道事業に対する過疎対策事業債等の適用及び補助制度の創設について、そういった結果もありまして、平成29年度管路統合を伴わない簡易水道から上水道へのソフト統合後充当不可となっていた過疎債においては、令和3年から充当可能となりました。これは要望の成果だと思います。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

それ簡易水道はもう紀北町にはありませんね。その当時のお話なのかなという思いもありますが、審議会の皆さんもおっしゃっておられました。もう独立採算制ですね。これから縮小していくこの世の中で独立採算制で町民の皆さんの命の飲み水を守っていくことはもう限界が来ております。私はそれも十分承知しておりますので、ぜひその補助とかそういうものでなく、一般会計化して、独立採算制はやめようという声を上げていただきたいと思います。そうでなかったら、もう町民の命の水は私は守れないと思っております。最後にそのことをお伺いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

法律が水道法とかあるので、そちらのほうの改正を待つということしかないですし、国会議員等に会えば、またその水道法等の改正等もお願いしていききたいと思います。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

私どもも求めていますので、ぜひ力を合わせてやっていきたいと思います。

それでは、2番目の公共交通についてお伺いいたします。

高齢化の波がますますひどくなっています。その中で、紀北町で暮らしている高齢者の方にとって、公共交通はなくてはならないものになっています。また、高齢者による交通事故などの背景から、免許証を返納する方も増加しており、車を手放したことによって文化的な生活の維持や最低限の外出も制限されるという現実があります。この現状について、町長の認識をお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

公共交通ということでご質問をいただきました。公共交通は、単なる移動手段というだけではなく、町民の皆様の健康維持や文化的な生活を支え、町のにぎわいを生み出すための必要不可欠な生活インフラだと認識しております。町といたしましては、誰もが安心して暮らし続けられるよう、本町の地域公共交通計画に基づきまして、よりよい交通政策の実現に向けた前向きな取組を進めているところでございます。

具体的には、地域間幹線バスの路線改編や路線を維持するだけではなく、買物や通院といった利用目的や地域の実情に合わせて、運行ルートやダイヤの効率化を図り、利便性の向上を実現してまいりました。

今後も地域住民の皆様、交通事業者、そして行政が一体となって知恵を出し合いながら、実情に即したよりよい公共交通サービスをつくって、守り育てていくことが極めて重要だと認識しております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

そのような認識の下、前者議員も言っておられましたが、私も敬老パス、福祉の無料の金額を、福祉敬老パス、そういうことも提案して、今回は予算化されるのかなという思いもあったのに予算化されなかったこともあり、そしてまた尾鷲市のふれあいバスですか、そのこともあって今回も質問をしております。

それでは、2番目の住民の実情に合った公共交通の在り方を求めるに移っていききたいと思います。

タクシー等公共交通を利用する方の声として、病院の医療費は少額であっても、車代が高くてなかなか通院ができず、手遅れになり重症化したという話。また、その重症化により働けなくなり、生活保護となったという話も聞いております。そのことも含めて、高齢者の手段は、これは喫緊の問題であると思います。

ここに、紀北町地域公共交通計画があります。その中で、町民の皆様の主な意見の中に「尾鷲市まで行ってほしい」、これは相賀地区の方ぐらいだと思いますが、「病院への通院で往復使うと1,200円できつい」、もっとかかっております。そして、「いこかバスの運賃が高いので安くできないか」、また、その他でも島勝線、尾鷲線でも「年金生活者も多いので、安く移動できるようにしてほしい」、そういう声がたくさんあります。そして、主なニーズとしてここに書かれているのは、住民の移動ニーズを十分に、そのことがすごく書かれていると思います。でも、それらに応えるような計画は、残念ながらこの計画の中にはありません。ぜひ高齢者の皆さんが健康で文化的な生活を送れるように、少しでもいいので無料になる、そういう福祉の関係の無料の年間幾らとか、普通にかかった運賃の4割を補填しているとか、そういう自治体は三重県内でもたくさんございます。ぜひそういうことについても考えていっていただきたい。前者のお答えにもありましたけれども、ぜひお願いしたいと思います。お答えを求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的には、それぞれの町にはそれぞれの公共交通の在り方というものがございます。例えば、他の市町で話をしても、地域間幹線のそういうバスがない。ですから、全部自前で町で回さなければいけない。タクシー会社があるので、うちのような「えがお」が回せない。そういったこともいろいろあります。

ですから、地形の問題もございまして、他の市町を参考にして勉強していくのは、それは我々はやらなければいけないと思いますが、だからといって、その町のことがそのままうちに通用できるかということは、またいろいろな問題がございまして。例えば、うちの地域間幹線を自前で回すようなことに、もしもなったら、1億円以上かかります。今それが2,000万円弱の補助金で、そういったものでやっております。これ、地域間幹線バス潰します、我々でしますと言えば、それだけかかるわけです。やはりそういうことも全体バランスも考えないといけませんし、結局、そこでお金がかかるということになれば、それに基づく福祉施策

などそういったものが、ほかの施策でもそうですが、減らさないといけないという話になりますので、分かりますよ。安ければ安いほどいい、無料がいいというのは分かりますが、そういった全体バランスを考えて、そこだけ見るのではなく、町政全体を見た中でどこにお金をかけるのか、今うちも1億円近く、7,000万円、8,000万円の公共交通の予算がついていると思いますが、それも財源をどこから引っ張るか、どこからお金を頂くか、そういうものもして、公共交通を使わない世代、介護保険でも一緒ですが、40歳以上で払っていますけれども、40歳の人々がほぼ使うわけでもないのです。公共交通でも一緒です。公共交通を使っている方、一部の方が使っているとして、それに対して、みんなで支え合って、みんなで税金を入れるということは、皆さんのお金を入れるということなので、そののところ、我々も十分分かっています。安くして、高齢者の方にも安く乗ってほしいというのは分かりますが、そういったことで、利用しない人もお金を払って、この公共交通を守っているということもありますので、その辺も我々はバランスを考えながらやっていきたいと思っています。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

バランスを考えて、分かっているけれども、できないというお答えは毎回いただいて、そこは変化がないなと思いますので、そうしたら、誰もが必ず年を取るんですよ。そして免許を返納するときに必ず来ます。それはとても寂しいことだと思います。そういう人たちにみんなで援助したいというのは、町民みんなの思いだと思います。町民の代表として、ぜひそういう皆さんの心に寄り添って頑張っていただきたい、そういう思いでいっぱいでございます。

それでは、交通空白の解消に向けてに移りたいと思います。

本当に先ほどからも言うておりますように、少子高齢化の波を受けて、生活環境がどんどん変化しております。具体的に言えば、縮小しています。地域の商店は軒並み店を閉めており、病院も医師も高齢化などを理由に次々と閉院する。車がなければできない環境へとどんどん変化しております。

その中で、不便を感じつつ困っている人がたくさんいます。それなのに、現在のルールを変えないということや高額な利用料は、確実に高齢者の生きる権利を侵害しております。それを解決するために、令和8年、今年の3月付で、国土交通省において、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律案を閣議決定したとありました。これによ

れば、地域の輸送資源のフル活用、共同化を推進することで交通空白を解消し、持続可能な地域公共交通の実現を図るとありました。その後、5月13日には衆議院の委員会において審議されております。この内容を町長にお昼休みにお渡ししましたが、背景では、「地域公共交通は地域の暮らしと安全を守る基盤である中、急速な人口減少、少子高齢化や運転者等の担い手不足により、バス路線等の減便や廃止が相次ぐなど、供給が制約される一方、高齢者の運転免許返納、学校、病院等の統廃合等を背景に、地域公共交通に対する社会的需要は拡大し、全国で約2,500の交通空白が生じています。こうした状況を踏まえ、地域の輸送資源のフル活用や共同化、協業化等を推進することで交通空白を解消するとともに、その将来的な発生を抑制し、持続可能な地域公共交通の実現を図ること」が目的と書いております。あらゆることを考えて、スクールバスなど町が持っているそういうものも全て踏まえて、それらを解消するために「地方公共団体が主導する形で、運送主体を選定し、運転者や車両等に関して他者からの協力のあっせん等を行うことにより、バス、タクシー、公共ライドシェアによる地域の状況や課題に適した形態での運送を確保する事業を創設」と書いてあります。

本当にこの地域に、交通空白を解消するために、国のほうも動き出したのだと私は思いますので、ぜひこれについても、私も文章を読むだけで深くはまだ勉強しておりませんが、ぜひ勉強していただいて、今までと違う、昨日ですか、三重交通と違う、三重交通に頼るのではなく、一つでもいいから前進してほしいという話もありましたが、その具体化になるのではないかと思いますので、これについて考えていただきたいと思いますので、最後に答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、公共交通における交通空白地の話をさせていただきます。

本町は、この「えがお」運行までは、公共交通上で16か所の空白地がございました。この「えがお」を設定することによって、紀北町では一応そういう公共交通という観点からすると、空白地がなくなったということでございますので、我々は交通のスペシャリストが今、公共交通会議へ入っていただいております。そのときにその先生がおっしゃっていただくのは、紀北町もっと自慢しなさいと。この制度は大変すばらしいんだと。私はいろいろなところへ行くけれども、いろいろ宣伝していますと。それで三重県のほうも、知事の言葉の中にもうちのシステムが出た話もございます。そういった意味では、充足するという意味ではあ

ります、値段の話は置いておいてください。そういうことで一生懸命やっていきたいと思っています。

そして、今、議員がおっしゃったように、法律がありますよね。この法律が道路運送法上の縛り、それから国交省などがどのように今後つくっていくのか分かりませんが、その法律に基づいて利用できるものがあれば、利用できるように努力したいとは思いますが、今現時点で、その法律の内容がしっかり分かっておりませんので、もしそういうときに何かほかの団体の方も使えるような状況になれば、そういう状況も考えられますけれども、今現時点の道路運送法上で動いていると、なかなか難しいということをご理解いただきたいと思います。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

次に移ります。

本当に「えがお」は一般会計をほとんど使わなくて、ガソリン代まで補助がついていますね。それは三重県に誇れることだと思います。だから、そういうすてきな費用がかからない「えがお」をもっと利用者の方が安く利用できる、何も町の持ち出しがないのですよ。ぜひお願いしたいと思います。

続きまして、平和についてに移ります。

NPT核不拡散条約の検討会議の傍聴に参加しました。世界的な平和の在り方が問われる中で、核保有国であるアメリカとロシア、中国などが初めからもう口汚く罵り合っていました。そして、より被爆国である日本の在り方が問われるところであったのにもかかわらず、日本の外交官の方は核をなくしていこうという発言には至りませんでした。このことは本当に残念でならなかったです。でも、ほかの国々の方は抑止論でなく6条、縮小、廃止していこうというのが、この核不拡散条約の6条ですが、それが大事だと言っておりました。核に使うお金があったら、福祉や教育、そういうものに使うべきだという声もたくさん国連の中で発言がありました。でも、日本は残念ながら、アメリカと一緒に戦争へ戦争へと動いているように思います。

本来、とりわけ憲法改正、平和に関わってくる9条の改正に意欲的であると思います。本来、憲法を守るべき政治家が声高に憲法の改正を訴え、戦力を保持しないとした条文の形骸化、非核三原則の改悪などが盛り込まれているのは問題であると思います。何度も伺ってききましたが、この現状についての町長の認識をお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、議員おっしゃっていただいたように、今、世界は核の競い合いのような部分がございます。もう地球を何回も滅ぼせるような核を持っているのに、まだつくるのかと、私もそこには疑念を持っておりますし、しかしながら、これが現実なんですよ。その現実に対して、我々一町長は何ができるかということは、もう議員もご承知のように、非核宣言の町とか平和首長の会とか署名、そういったものはさせていただいておりますが、本来、これは毎回ご質問いただくたびに言っているのですが、外交とか国防問題、それから憲法の問題は、なかなか地方議会で議論するのは難しいと思います。ただ、核がこのように使われているのは、私は非常に残念だと思っております。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

いつもよりちょっとトーンダウンしたかなという思いでした。おかしいですね、そこは。でも、国は戦争へ戦争へ、武器輸出禁止や国家情報会議設置、そして公務員の予備自衛官動員など進んでおります。この予備自衛官動員とはどういうことなのかご存じでしょうか。お伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

文章的な単語については理解しておりますが、今まで自衛官を退官されたような方たちが予備として登録されて、そういったいざ有事のときにということではないでしょうか。

入江康仁議長

近澤議員。

11番 近澤チヅル議員

そういう経験のある方も含めて、今回もっと深く国家公務員や地方公務員の皆さんも、もうそういう方に限られているのかもしれませんが、町長の気がなくても、国が来いと言ったらもう行かなくてはならないような状況になっております。本当に大変なことだと思います。

2つ目の国に憲法9条と非核三原則を守るよう求めよに入っていくのですが、本当に若い

人たちを戦争の道具に、公務員の人も狙われているという現実まで進んできておりますので、そのことに対しても、ぜひ声を上げていただきたいと思います。私は今回、国連のほかにアメリカの平和団体の方と交流し、学校訪問や労働組合も訪問し、ニューヨークのメーデーにも参加してきました。ニューヨークのメーデーは熱狂に包まれておりました。そして、市長も出てきて、労働組合は頑張れ、労働組合が市長を誕生させたので、そういう声でいっぱいでした。そして、ステッカーの中に、大統領がばかで申し訳ありませんというステッカーも貼っておりました。

このように、本当に今、町長もおっしゃったように、地球上には1回で地球が減じる以上の核兵器があります。もう一度お伺いします。以前は憲法9条も大切だというはっきりした答えをいただいたことがありますので、そのことについてももう一度お伺いしたいし、国にそのような声を上げていただきたいと思います。そのことをお願いしたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

憲法第9条については、国民主権とか基本的人権の尊重、平和主義の根本、これは守らなければいけないと思っております。ただ、議員が今おっしゃったようなことは、その内容についての部分に入ってくると思いますので、今、内容について私が詳しく存じているわけではございません。だから、憲法第9条の国民主権とか基本的人権の尊重、平和主義、これは守るべきだと思っております。

入江康仁議長

近澤議員、時間が。

11番 近澤チヅル議員

もう最後ですので、私たちの生活、このように議員としてこうやって質問させていただいております。そして、日常生活もあります。いろいろなことがあります、それら全ての生活は平和があつてのものなのですね。ですから、ナフサで不足の現場にも行きましたけれども、そこで不足しているから国に何を求めたいですかと町内の方にお伺いしました。そうしたら、戦争をやめてほしいと若い方が答えておりました。そして、何よりも大切な平和を守って、この町の縮小の時代ですが、町民の皆様の思いに応えられる唯一の頼りの町長ですので、ぜひ頑張ってください、そういうことを求めて、私の一般質問を終わらせていただきます。

入江康仁議長

これで近澤チヅル議員の質問を終わります。

以上で、通告済みの質問は全て終了いたしました。

入江康仁議長

本日はこれで散会いたします。

どうも皆さんご苦労さまでございました。

(午後 2時 55分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 年 月 日

紀北町議会議長

紀北町議会議員

紀北町議会議員